

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 2026年3月24日

【事業年度】 第25期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 JIG-SAW株式会社

【英訳名】 JIG-SAW INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山川 真考

【本店の所在の場所】 北海道札幌市北区北八条西三丁目32番
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の管理業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲二丁目2番1号

【電話番号】 03-6262-5160

【事務連絡者氏名】 取締役 鈴木 博道

【縦覧に供する場所】 JIG-SAW株式会社 東京本社
(東京都中央区八重洲二丁目2番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	2,689,793	3,051,893	3,240,539	3,472,875	3,625,500
経常利益 (千円)	488,230	586,549	645,710	615,868	600,695
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	336,335	408,115	459,626	478,732	418,233
包括利益 (千円)	367,096	449,393	488,235	515,674	421,150
純資産額 (千円)	1,967,528	2,269,145	2,589,986	3,153,557	3,368,001
総資産額 (千円)	2,640,558	3,118,760	3,492,837	4,855,417	5,292,716
1株当たり純資産額 (円)	295.42	335.71	381.20	459.62	495.11
1株当たり当期純利益金額 (円)	50.90	61.57	69.36	72.11	63.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	50.00	60.73	68.73	71.89	63.33
自己資本比率 (%)	74.1	71.3	72.1	62.9	61.5
自己資本利益率 (%)	19.0	19.5	19.4	17.2	13.3
株価収益率 (倍)	124.76	75.69	66.76	46.88	42.38
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	449,820	506,909	473,656	618,820	458,511
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	134,657	3,706	118,992	540,548	88,645
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	65,246	246,107	259,936	410,206	13,659
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,121,259	1,358,513	1,474,973	1,987,268	2,375,218
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	166 〔 〕	160 〔 〕	175 〔 〕	178 〔 〕	171 〔 〕

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年12月期の期首から適用しており、2021年12月期の売上高については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	2,689,784	3,051,891	3,227,874	3,472,754	3,625,120
経常利益 (千円)	465,181	560,453	614,299	576,783	561,845
当期純利益 (千円)	317,146	386,409	434,002	447,419	386,481
資本金 (千円)	351,107	351,107	351,107	351,107	351,107
発行済株式総数 (株)	6,751,000	6,751,000	6,751,000	6,751,000	6,751,000
純資産額 (千円)	1,895,602	2,145,703	2,418,341	2,924,973	3,103,349
総資産額 (千円)	2,560,776	2,979,260	3,335,684	4,588,523	5,006,034
1株当たり純資産額 (円)	284.56	317.08	355.21	425.22	454.86
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額 (円)	47.99	58.29	65.49	67.39	58.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	47.15	57.50	64.90	67.19	58.52
自己資本比率 (%)	73.6	70.5	70.3	61.6	59.8
自己資本利益率 (%)	18.4	19.4	19.5	17.3	13.3
株価収益率 (倍)	132.32	79.95	70.70	50.16	45.87
配当性向 (%)					
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	160 〔 〕	156 〔 〕	164 〔 〕	165 〔 〕	161 〔 〕
株主総利回り (%) (比較指標：東証グロース 指数)	57.0 (82.6)	41.8 (61.0)	41.5 (59.0)	30.3 (53.8)	24.1 (56.4)
最高株価 (円)	18,670	6,930	6,850	6,060	4,290
最低株価 (円)	5,850	4,060	3,415	3,355	2,208

(注) 1. 1株当たり配当額及び配当性向については配当を実施しておりませんので、記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものです。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年12月期の期首から適用しており、2021年12月期の売上高については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

2 【沿革】

年 月	変遷の内容
2001年11月	北海道札幌市北区北七条西五丁目において、Linux OSの自社開発及びその研究開発等を目的として、アイピー・テレコム(株)(現 当社)[資本金 10,000千円]を設立。
2008年 8月	「アイピー・テレコム(株)」から、「ジグソー(株)」に商号変更。 各種システムの監視、障害対応及びフルマネジメントから成る運用サービスを事業目的とする。
2009年 1月	物理サーバ向けマネジメントサービス開始。
2014年 3月	東京都港区に東京本社を開設。
2014年 4月	各種クラウド向けマネジメントサービス開始。
2014年 6月	保有コア技術の応用によるオートディレクションプラットフォーム「puzzle」をリリースし、自動運用・制御サービスを開始。
2014年10月	北海道札幌市北区北八条西三丁目に本店を移転。SCC（札幌コントロールセンター）開設。
2015年 4月	東京証券取引所マザーズ（現 グロース市場）に上場。
2015年 6月	自動制御技術応用によるIoTデータコントロールサービス「IoT-A&A Service」提供開始。
2015年12月	通信制御・信号制御技術の応用によるIoTデバイス・各種モジュール組込み・メッシュネットワーク事業展開のためにMobicommを子会社化(現 完全子会社)。
2016年 5月	東京都千代田区大手町に東京本社を移転。 「ジグソー(株)」から、「JIG-SAW(株)」に商号変更。
2017年 1月	色信号制御技術の応用、ソフトウェアによる視覚再生プロジェクト（NEW VISION）を開始し、富田浩史教授（国立大学法人 岩手大学：医学博士）が当社フェロー着任。
2017年 7月	NEW VISIONにおいて「色信号制御アルゴリズムによるプリズムグラス（頭部装着型映像提示装置）」に関する国内特許登録（現在は、米国、欧州5か国、中国、香港及び台湾においても特許登録済。なお、NEW VISION関連技術の特許は2件取得済）。
2018年 7月	エッジコア技術によるIoTコントロールモジュール「neqto:」のサービス提供開始（2021年2月ブランド名を「NEQTO」へ変更）。
2019年 1月	全産業向けグローバルIoTサービス等の提供を目的として、米国子会社 JIG-SAW US-tech INC. をサンフランシスコに設立（現 JIG-SAW US, INC. 連結子会社）。
2019年 2月	マネジメントサービスの当社グローバルコントロールセンター開設及び研究開発を目的として、カナダ子会社 JIG-SAW DT INC. をトロントに設立（現 JIG-SAW CA, INC. 連結子会社）。
2019年 6月	ロードローラにおける業界標準の自動運転・自動操縦ソフトウェアの開発プロジェクト（ASCS共同開発プロジェクト）を開始。
2019年 7月	NEQTOにおいて「機器の制御方法、制御装置及びシステム」に関する国内特許登録（現在は、米国、中国、香港及び台湾においても特許登録済）。
2020年 4月	事業規模拡大により、東京都千代田区に丸の内オフィスを開設。
2021年 5月	IoTを軸としたビジネス拡大に対応するため、北海道札幌市にSCC N44を開設。
2021年 5月	マルチクラウド包括支援サービス「JIG-SAW PRIME」提供開始。
2021年10月	クラウド自動セキュリティサービス「Safing」提供開始。

2022年9月	IoTの双方向通信ソフトウェア「NEQTO Engine Linux版」提供開始。
2023年10月	AWSマネージドサービスプロバイダープログラム認定を取得。
2024年1月	SBIセキュリティ・ソリューションズ(株)との合併会社である、SBI JIG-SAWモダナイゼーションズ(株)を設立(当社の持株比率49%)。
2024年12月	事業規模拡大により、東京都中央区(東京ミッドタウン八重洲 八重洲セントラルタワー)に東京本社を移転。
2025年3月	画像生成AIの強化において必須な「コンピュータビジョン技術」に関する国内特許登録(現在は、米国においても特許登録済)。
2025年4月	次世代システムマネジメントサービス「JIG-SAW OPS」をリニューアル。
2025年10月	JIG-SAWフェロー富田浩史岩手大学教授の研究室が「視覚再生」で科学技術振興機構(JST)プログラムに採択。
2025年10月	JIG-SAW US、IoTデータを即時に可視化できるAIダッシュボード「NEQTO.ai」をリリース。
2025年11月	ASCS共同開発プロジェクトにおいて「複数の建設機器の自律的な施工技術」に関する国内特許登録。

3 【事業の内容】

当社グループは、世の中のインターネットサービスやインターネットとつながる全てのモノを快適かつ安定稼働させること、そして全てのモノを繋ぎ制御していくことを目的とし、保有する独自のコア技術の応用による自動検知&自動制御(A&A)をコアコンセプトとしたサービスを提供しております。創業時から培われてきたOS開発技術及び通信制御技術等の基盤コア技術に加え、生成AI制御へ基盤コア技術を応用することにより、来るべきデジタルユニバース時代の中核の企業に位置することをミッションとして事業を推進しております。

なお、当社データコントロール事業は、主に「システムマネジメント」及び「IoT向け各種サービス」によって構成されており(下記(1)、(2)参照)、当社のコア技術のさらなる応用によるプロジェクトにも取り組んでおります(下記(3)参照)。

また、当社グループは、データコントロール事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) システムマネジメントの内容

当社独自で開発したロボット型自動運用プラットフォーム「puzzle」をベースに、主に各種物理サーバ・クラウドサーバ・ハイブリッドサーバ、IoTデバイス及びネットワーク機器までを対象としたマネジメント(自動監視・運用等)を展開しており、「puzzle」導入・設定等に係る初期費用及びマネジメントサービスに係る月額費用(継続月額課金モデル)を主たる収益源とし、マネジメント開始の前段階にあたる顧客サーバ自動構築も行っております。

当該サービスは、顧客ニーズに合わせた柔軟な対応が可能であると同時に、業務負荷の軽減及び運用コストの削減にも大きく寄与します。また、SCC N83、SCC N44及びTCCのトリプル拠点にて当該サービスを提供しており、コントロールセンター自体のセキュリティ対策及びBCP対応について万全の環境を構築しております。その環境下で当社グループ正社員の各種エンジニアがあらゆるシステムの安定稼働を24時間365日体制で支えております。

なお、主なシステムマネジメントサービスの特徴を表記すると、下記のとおりとなります。

サービス特徴	説明
センシング (遠隔自動監視)	独自システム「puzzle」をベースとした自動制御による監視を実施。監視アラート(障害)の自動制御をベースに、自動優先順位付け、自動作業指示及びアラートの原因を正確に把握し、事前対応策を自動的に指示・制御しております。
自動制御・コントロール (一次対応)	検知・受信データを起点とした自動優先順位付け及び自動作業指示及び手順に基づいた作業を実施いたします。手順書の自動作成サポートや必要に応じたフレキシブルな手順書の修正も行っております。
フルマネジメント (二次対応)	上記二項目に加えて二次対応を実施いたします。自動制御やあらかじめ決められた作業のみならず、作業実施が可能な対応は全て実施いたします。

1：ロボット型自動運用プラットフォーム「puzzle」

「puzzle」は、インターネットにつながる全てのモノとコトを一つのコンソールで統合運用できる当社の独自のロボット型自動運用プラットフォームです。運用の現場において、できる限りの使いやすさや効率を重視して開発されたツールであり、全てのサーバ情報を統合管理(シングルコンソール)することが可能となっております。

既存の商用ツールでは応えられない自動制御機能や顧客へのシステム可視化など、当社が数多くのマネジメントサービスの提供を通じて得たノウハウをベースとして、全てオリジナルで作り上げた自動マネジメントツールであり、「オリジナルだからこそできる」柔軟かつ有効な機能拡張を実施しております。

2：クラウドセキュリティサービスの「Safing」、クラウド包括支援サービスの「PRIME」

重要な社会インフラの一つになったクラウド環境においては、様々なセキュリティリスクが存在しています。

従来は、そのようなリスクに対して専門家や人海戦術で対応するケースが多かったのですが、当社サービス「Safing」は、常時セキュリティ監視・診断を自動で実施するSaaSモデルのセキュリティサービスであり、マルチクラウドに対応しております。

また、各企業はクラウドの導入から安定稼働まで、各種対応や検討が必要となっております。当社サービス「JIG-SAW PRIME」は、クラウドを横断的に管理するサービスであり、クラウドの請求代行から導入支援、運用保守まで包括的に支援します。加えて、当社は、お客様のクラウド導入・運用期に総合的な価値を提供できるパートナーとして、Amazon Web Services (AWS) やGoogle Cloudの認定を取得しております。

なお、「Safing」、「PRIME」ともに、多くの主要クラウドに対応するマルチクラウド型のサービスであることを特徴としています。

3：コントロールセンター

当社グループのSCC N83(札幌コントロールセンター N83)、SCC N44(札幌コントロールセンター N44)及びTCC(北米トロントコントロールセンター)の3拠点は、24時間365日、デュアルマネジメントにて正社員の各種エンジニアが監視・障害対応・フルマネジメントを行っております。また、高い耐久性とセキュリティを備える最先端のコントロールセンターです。

北海道札幌市は、地震や台風などの自然災害リスクが低いと言われている立地環境である一方、カナダのトロントは、北米の主要な大都市の1つであり、スマートシティの戦略的拠点の観点からも多くのエンジニアが集積している都市です。各コントロールセンターは、相互にバックアップ拠点の機能を持ちつつ、国内外トリプル拠点で安定性の高い充実したサービス提供を可能としております。

(2) IoT向け各種サービスの内容

当社グループは独自の基盤コア技術(ソフトウェア技術、ハードウェア技術、自動運転・操縦技術及びデータ制御技術)をベースに、全産業につながるIoTシステムやIoTデバイスを対象としたIoT向け各種サービスを提供しております。具体的には、当社IoTエンジン「NEQT0」により、開発済の組込みマイクロプロセッサ向けエンジンの提供から、ライフサイクルを通じたマシンの安全管理サービスの提供まで、包括的なIoTソリューションを提供するものです(「IoT-OEMライセンス」及び「IoTグローバルデータコントロール」)。

なお、主なIoT向け各種サービスの特徴を表記すると下記のとおりとなります。

サービス特徴	説明
IoT-OEMライセンス	<ul style="list-style-type: none"> IoTエンジンのOEMライセンス及びAIダッシュボードのグローバル提供及びサブスクリプション管理 IoT基盤コア技術によるハードウェア組込みライセンスのサブスクリプション提供（OEMモデル）
IoTグローバルデータコントロール	<ul style="list-style-type: none"> 北米・欧州・アジア地域を対象にした多様なハードウェア・機器群へのIoTデータコントロール バッテリー不要のEn-Ocean、Home IoT標準通信規格（Matter）へのオペレーション提供 建設機械分野における自動運転のライセンス提供およびIoTデータコントロール・IoT管理・オペレーション JIG-SAW 北米のTCC（Toronto Control Center）でのデータコントロールサービス

4：IoTエンジン「NEQTO」

当社グループは、基盤技術を応用し、全産業につながるIoTシステムやIoTデバイスを対象としたデータコントロールサービスを提供しております。IoTエンジン「NEQTO」は、機器・機械等のエッジデバイスから通信経路、そしてクラウドまでIoTに必要な制御機能が統合パッケージ化され、小規模から本格的なIoTビジネスに対応した設備の予防保全、各種メーター監視及びモノや車両の位置管理など、多くの業界にまたがる様々なユースケースでの活用が可能です。さらに、あらゆるIoTプラットフォームサービスと接続できることから、顧客は様々なエッジデータや通信方式をシンプルに接続することが可能となり、IoTの全てのエッジ機器等を安全に接続・管理し、保有するIoTデータ分析を最大限に活用することができます。

当社グループは、信号制御・通信制御技術をベースにし、モバイル通信、ソフトウェア・モジュール組込み分野において、キャリアグレードレベルの豊富な通信モジュール開発実績等、多彩な経験と技術を保有しており、IoTエンジン「NEQTO」の主要技術は、国内外で特許を取得しています（特許取得状況は「第1 企業の概況 2 沿革」を参照）。あらゆるソフトウェア・モジュールのデバイスへの組込みが可能であり、ハードウェアパートナーも引き続き増加しています。

(3)当社のコア技術を応用したプロジェクト

再生医療分野「NEW VISION」の内容

当社グループは、コンピュータデータ通信の根源的な基幹技術である信号制御技術を高いレベルで保有し、現在、当社グループの保有する通信制御・信号制御技術を再生医療分野にも応用し、国立大学法人岩手大学 富田浩史教授と共同で、光を失った方（中途失明された方）に光を取り戻すための取り組みとして「視覚再生プロジェクト」（NEW VISION）を実施しております（特許取得状況は「第1 企業の概況 2 沿革」を参照）。

生物・細胞などのソフトウェアによる有機物制御技術を、今後他の取り組みにも展開することを目指しており、従来のシステムやマシンなどの「無機物」とのデータのやり取りに加え、人間の本来保有する能力を拡張するIoA（Abilities）・五感制御までを視野に捉えております。

自動運転・自動操縦分野の内容

当社グループは、共同でロードローラにおける業界標準の自動運転・自動操縦ソフトウェアの開発（ASCS共同開発プロジェクト）を進めて参りました。i-Construction分野における盛土等の土木構造物に求められる品質（剛性・密度等）に大きく影響する締固め工程で用いられる締固め機械に関する自律制御並びにこれらの自動操縦等の機能を実用搭載する業界標準機開発などを目的に自動運転・自動操縦のプロジェクトを実施しております。2024年10月より「自動運転ローラ（ARMs）」の受注を開始しており、2025年においては複数の建設機器の自律的な施工技術の特許を取得いたしました。

生成AI分野の内容

当社グループは、生成AI制御による各種機器・設備のリモート自動監視・自動制御・自動復旧などを行うIoTグローバルデータコントロールサービス（NEQTO.ai）の拡大のみならず、統合型生成AI自動制御プラットフォームによる社内におけるあらゆる業務の自動化による営業利益率の大幅向上を念頭に、事業の拡大及び生成AI開発を進め

ております。今後も、国内のみならず米国においてもIoTグローバルデータコントロールサービスの展開を加速させていく予定であり、壮大なIoT化と生成AI等によるインターネットインフラの制御（データコントロール）需要に向け、生成AI分野への投資を継続してまいります。

(4)SBI JIG-SAWモダナイゼーションズ株式会社との共同事業

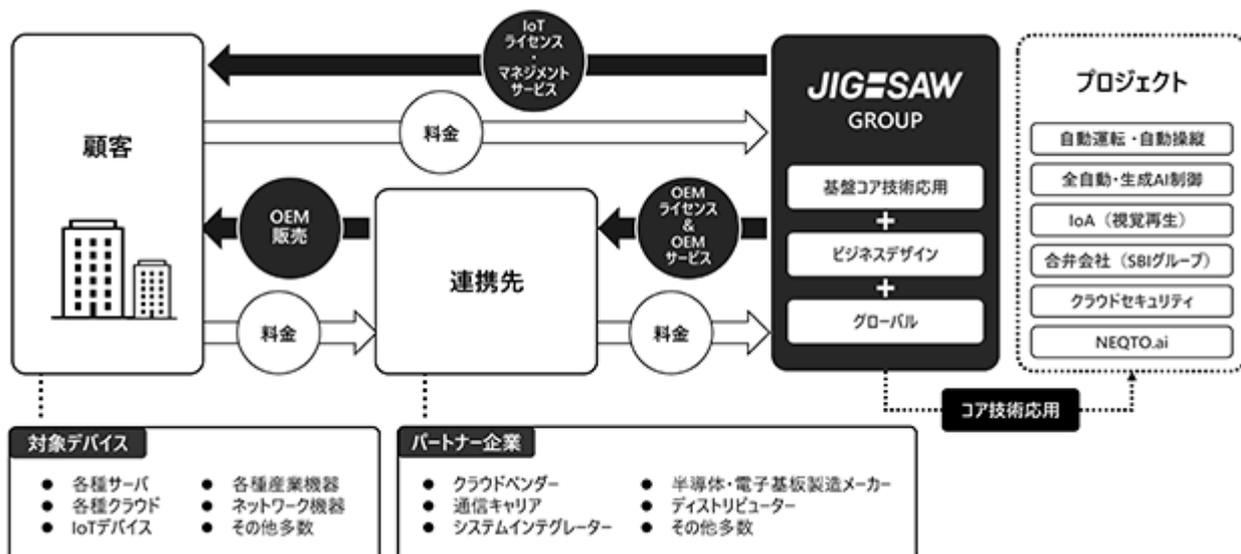
当社は、金融業界を中心としたデータコントロールサービス（監視・運用・制御）をグローバルに展開する目的で、SBIセキュリティ・ソリューションズ株式会社との合併会社である、SBI JIG-SAWモダナイゼーションズ株式会社を設立しました。

昨今、サイバー空間における安定的な運用の実現と、その運用を支えるためのセキュアな開発が、より高度に求められています。特に、その傾向は、金融に関する領域ではより顕著に表れています。そのような高度な需要に応えるべく、JIG-SAWの卓越した監視・運用・制御技術及びIoT技術、SBIセキュリティ・ソリューションズ株式会社の伝統的金融から先端金融までの広範な知見とグローバルネットワークを活かし、グローバル市場を見据えた共同事業を行っております。

[事業系統図]

以上に述べた事業の内容を事業系統図によって示すと、以下のとおりであります。

なお、当社グループは、データコントロール事業の単一セグメントであるため、セグメント別の情報を省略しております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合	関係内容
(連結子会社) Mobicomm株式会社 (注) 1、2	岩手県 盛岡市	37,500千円	半導体、IoTデバイスへの アルゴリズム組込み、通信 制御、通信モジュールの開 発拠点	100%	役員の兼任
JIG-SAW US, INC. (注) 1、2	米国 カリフォル ニア州	1,000千米ドル	全産業向けIoTグローバル データコントロールサービ スの提供	100%	役員の兼任
JIG-SAW CA, INC. (注) 1、2	カナダ オンタリ オ州	1,000千カナダ ドル	システムマネジメントサー ビス	100%	役員の兼任
(持分法適用関連会社) SBI JIG-SAWモダナイゼー ションズ株式会社 (注) 2	東京都 港区	50,000千円	金融業界を中心とした データコントロール事業	49%	営業上の取引

(注) 1. 特定子会社に該当します。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
データコントロール事業	171
合計	171

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者を含みません。

2. 当社グループは、データコントロール事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
161	31.4	5.5	6,977

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者を含みません。

2. 平均年間給与は、賞与、基準外賃金及びストック・オプションによる株式報酬費用を含んでおります。

3. 当社は、データコントロール事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

全ての機器・装置・物質や生物・細胞・人体までもがインターネットネットワークに繋がるIoT時代の幕開けにより、人が介在するPCやスマートフォンで繋がる世界とは桁違いのデジタルユニバースの時代が訪れようとしています。当社グループは、その鍵を握る、あらゆるモノへの組込みが可能である極小ソフトウェア（アルゴリズム）、そして、そこから得られる莫大なデータを生成AI基盤により監視・運用・制御する独自技術を兼ね備えております。

当社グループは、独自に保有する基盤コア技術をベースにあらゆる機器・装置や物質（IoT：Internet of Things）・生物・細胞・人体（IoA：Internet of Abilities）をシームレスに繋ぎ、「ダイレクトに制御・運用・管理（コントロール）」していくことで、来るべきデジタルユニバースの時代の中心の1社に位置することを目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、安定的な事業拡大を通じて企業価値、特に「企業価値：時価総額」を継続的に大きく高めていくことを経営目標の一つとしております。そのため事業の収益力を示す売上高、営業利益、営業利益率及び営業キャッシュ・フローを中長期的な経営指標とし、これらの継続的向上に努めてまいります。

(3) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

世界の産業用IoT市場は、2033年には4兆7,183億ドルへ拡大すると予測（出典：Straits Research「産業IoT市場サイズと展望 2025-2033」）されております。このような世界規模でインターネットに接続するモノが増え続けている現代、当社グループは、さらにその先にある「生物・細胞」がインターネットとつながるIoE（Internet of Everything）、そして人間の能力を拡張させるIoAを見据えた事業基盤の強化を重要な経営戦略として考えております。

当社グループは、強固な事業基盤を形成する4つのコア技術（ソフトウェア技術、ハードウェア技術、自動運転・操縦技術及びデータ制御技術）に加え、それを応用した生成AI制御を軸に、壮大なIoT化とインターネットのデータコントロール需要の全盛時代に向け、高い成長への着実な取り組みを進めてまいります。そのため、研究開発・販売促進費・人的資本投資・グローバル展開のための先行投資を継続することにより、当該事業基盤の強化を図ってまいります。また、保有する基盤コア技術をベースに、IoTデバイス管理アルゴリズム「NEQTO」を世界中のあらゆるビジネスターゲットに浸透・拡大させるとともに、システムマネジメントサービスやAI制御データコントロールのグローバル化、クラウドセキュリティSaaSサービスの展開及び自動運転ソフトウェアライセンスの商用化・ビジネス拡大等を推し進めていく方針です。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、IoT市場及び生成AI市場において中長期的な成長による企業価値の最大化を図るため、以下の点に力を入れてまいります。

グローバルなビジネス展開と中長期的な成長に向けた先行投資

当社データコントロール事業は日本国内のみならず、欧米・アジア等のグローバル市場をターゲットにしております。今後の大幅な事業拡大に向け、大手町オフィス（東京本社）と丸の内オフィスの2拠点を統合し、それらの合計面積の2倍以上となる「東京ミッドタウン八重洲・八重洲セントラルタワー」へ本社を移転いたしました。米国においてはAIダッシュボードである「NEQTO.ai」をリリース後、米国企業との戦略的提携や導入を進めており、まずは「NEQTO.ai」と連携したスマートビルや産業IoT分野でのイノベーションを加速させてまいります。当社のデータコントロール事業は、グローバルIoT・生成AI市場においても企業価値の最大化を図るべく、中長期的な成長に向けた先行投資も継続してまいります。

内部管理体制の強化

当社グループの中長期的な企業価値の向上に向け、継続的な事業の拡大やビジネス成長を維持するためには、業務運営の効率化やシステムへの投資、財務報告の信頼性の確保、リスク管理体制やコンプライアンス遵守体制などの内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。今後も引き続き、事業上のリスクを適切に把握・分析したうえで、適正かつ強固な内部管理体制の構築に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティをめぐる課題への取り組みを推進することが重要事項の一つと認識しております。環境・社会・経済の三側面を統合的に捉え、各種サービスを通じた社会の持続的な発展に貢献するとともに、中長期的な企業価値の向上を実現するよう取り組んでおります。

当社グループが置かれている経営環境を踏まえ、サステナビリティに関連するリスク及び機会等については、原則として月1回開催される取締役会における経営の重要な意思決定及び業務執行の監督並びに監査等委員会及び内部監査担当部門による監査を通じて検討を行っており、かかる検討を踏まえて、サステナビリティに寄与するコーポレート・ガバナンス体制の整備・強化をしております。

ガバナンスの詳細は、「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(2) 戦略

当社グループは“Be a Path Finder to the Connected World”というコンセプトの下、社会の持続的な発展へ貢献しつつ、中長期的な企業価値の向上と持続的な成長を目指しております。その実現には、特に人的資本が重要であると認識しており、「主体的に行動できる人」、「仲間と協力できる人」、「自分でキャリアを切り開こうとする人」という人物像を重視した採用・育成戦略を展開しております。特に現在は、新卒を中心とした若手人材の採用に注力しておりますことから、採用部門や経営陣を含む幹部メンバーだけでなく、全部門のメンバーによる、全社をあげての採用活動を実施しております。また、人事評価制度においては、旧来の年功序列を抑制し、業務成果だけでなく業務プロセスも重視し、年齢や過去の実績、在籍年数等にとらわれることなく、企業価値の向上・当事業の成長に貢献しているメンバーを適切に評価することを重視しております。

(3) リスク管理

当社グループは、「リスク管理規程」、「コンプライアンス規程」等に基づき、コーポレート部門が全社的なリスク及び機会の管理を担っており、サステナビリティ関連のリスク及び機会についても、状況把握、評価、管理を適宜行い、リスクの未然防止及び会社損失の最小化、機会の活用に努めております。また、重要なリスク及び機会は、経営会議や取締役会、監査等委員会へ報告されるとともに、随時監督を受けており、かつ必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家からアドバイスを受けられる体制を構築し、潜在的なリスク及び機会の早期発見に努めております。

(4) 指標及び目標

(2)に記載した人的資本を確保するための、当社グループの指標及び目標は次のとおりであります。

項目	目標	実績（当事業年度）
新卒採用人数	25名程度	25名

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもリスク要因に該当するとまでは思われぬ事項につきましても、投資家の投資判断において重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、以下に記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性のある全てのリスクを網羅していることを保証するものではありません。

(1) データコントロール事業について

市場動向について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社データコントロール事業は、インターネットサービスやインターネットとつながる全てのモノが快適かつ安定稼動するため、全てのモノを繋ぎ、制御・運用・管理（コントロール）していくために、自動検知&自動制御（A&A）をコアコンセプトとしたサービスを主力としております。当社グループのターゲットとするIoT市場及び生成AI市場は、今後もさらなる拡大が予測されておりますが、今後、市場拡大ペースの急速な鈍化等予期せぬ要因により、顧客企業におけるシステム保守運用の外部委託の縮小や内製化若しくはニーズの変化等、発展途上段階にある市場の成長が阻害される場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。（発生可能性：低 / 発生時期：中長期 / 影響度：大）

[リスクへの対応策]

当社グループは、今後も市場の成長傾向は継続すると見込んでおりますが、引き続き国内外の市場動向や経済情勢をモニタリングするとともに、上記のような要素の変化を捉え、市場・経済情勢に応じた適時適切な経営判断に基づく柔軟な対応により、当該リスクの低減に努めております。

為替の影響について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループは、グローバル展開を推進しており、国際取引が増加する傾向にあります。そのため、海外拠点における法令の制定・改廃や政治・経済の情勢変化は、海外拠点における営業活動に影響し、売上や損益等の当社業績に影響を与えます。また、想定を超えた急激な為替レートの変動が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。（発生可能性：中 / 発生時期：短中期 / 影響度：中）

[リスクへの対応策]

当社グループは、外貨建て口座を通じた決済をはじめ、外貨建ての債権債務を利用したナチュラルヘッジ、継続的な国内外の経済情勢や外国為替相場のモニタリング、投資及び融資の分散化など、為替変動リスクを最小限に抑えるとともに、事業基盤の強化と安定化により、当該リスクの低減に努めております。

貿易規制の影響について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループは、グローバル展開を推進しており、国際取引が増加する傾向にあります。そのため、海外拠点における関税や人の移動に関する法令の制定・改廃や政治・経済の情勢変化は、海外拠点におけるグローバルな営業活動に影響し、売上や損益等の当社業績に影響を与えます。（発生可能性：中 / 発生時期：短中期 / 影響度：中）

[リスクへの対応策]

当社グループは、複数の国への取引先・投資先の分散化、継続的な国内外の政治・経済情勢のモニタリングなど、国際貿易リスクを最小限に抑えるとともに、事業基盤の強化と安定化により、当該リスクの低減に努めております。

他社との競合について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループは、インターネット関連業界の市場拡大・変革に遅れることなく、確実に安定した収益をあげることが重要課題であると考えております。現時点では競合の脅威はないものの、今後、新規参入等により競争が激化した場合には、価格競争による売上の減少等、当社グループの想定する収益見通しに重大な相違が生じる可能性があるほか、当社グループが予想しない支出・投資等が発生し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性

があります。(発生可能性：低 / 発生時期：中長期 / 影響度：中)

[リスクへの対応策]

当社グループは、現時点では競合の脅威はないものの、多方面・多岐にわたるビジネスの展開や多彩な課金システムによって競争力を高め、引き続き、解約率の低いサブスクリプションモデルを推進することにより、当該リスクの低減及び市場内における更なる地位の向上に努めております。

国際紛争の影響について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループは、グローバル展開を推進しており、国際取引が増加する傾向にあります。そのため、国際紛争の発生またはその恐れは、海外拠点におけるグローバルな営業活動や半導体をはじめとするIoT関連機器・資材の安定供給に影響し、売上や損益等の当社業績に影響を与えます。当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。(発生可能性：中 / 発生時期：中長期 / 影響度：中)

[リスクへの対応策]

当社グループは、国際紛争に備え、常時データバックアップやセキュリティ強化、調達先の多様化、投資の分散化など対策マニュアルや事業継続計画(BCP)の整備・運用、海外拠点を含む多拠点からの安定性の高い充実したサービスの提供ができる体制を構築するなど、当該リスクの低減に努めております。

不測の災害・事故・重大な伝染病・感染症の拡大等に伴うシステムトラブル、調達不備について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループの事業は、停電、ネットワークの故障・障害等の影響を受けやすく、当社のネットワークインフラについては、地震の影響を受けにくい札幌を中心に整備しておりますが、半導体をはじめとするIoT関連機器・資材の安定供給並びにインターネット接続環境の安定した稼働が当社グループ事業の大前提であると認識しております。そのため、予期せぬ自然災害や事故、伝染病や感染症の流行、ソフトウェアの不具合、ネットワーク経由の不正アクセスやコンピュータウィルスの感染、停電・電力不足、半導体や電子部品の調達不足・遅延など、様々な問題が発生した場合には、サービスの安定的な提供が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。(発生可能性：低 / 発生時期：不明 / 影響度：大)

[リスクへの対応策]

当社グループは、上記のような自然災害、事故、システムやネットワークのトラブル等に備え、常時データバックアップやセキュリティ強化、調達先の多様化、対策マニュアルや事業継続計画(BCP)の整備・運用、海外拠点を含む多拠点からの安定性の高い充実したサービスの提供ができる体制を構築するなど、当該リスクの低減に努めております。また、重大な伝染病・感染症の流行に備え、複数拠点への人員の分散や疾病対策の周知・徹底・運用などにより、当該リスクの低減に努めております。

セキュリティ管理について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループが行うマネジメントサービスにおいては、その業務の性格上、顧客の機密情報に触れる可能性があります。当該可能性は限りなく低いものの、外部からの不正な手段によるコンピュータへの侵入や人的オペレーションのミス等予期せぬ要因により、情報漏洩が発生した場合には、当社が損害賠償責任等を負う可能性があり、その場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。(発生可能性：低 / 発生時期：不明 / 影響度：中)

[リスクへの対応策]

当社グループは、情報セキュリティの基本方針を定め、継続的な研修等を行い、役員及び従業員の機密情報保護に対する意識を高めるとともに、詳細な規程の整備と的確な運用を義務づけております。また、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の国際規格である「ISO/IEC 27001:2022」及びプライバシーマーク「JIS Q 15001:2023」の認証を取得・維持し、情報管理体制を構築するとともに、外部・内部からの不正侵入に対するセキュリティ対策の充実のみならず、適切な保険の付保により当該リスクの低減に努めております。

技術革新への対応について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループが事業を展開するインターネット関連業界においては、技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに応じる新機能の導入等が行なわれております。しかしながら、これらの機能拡張・開発等が想定どお

りに進まない場合や、予想以上の急速な技術革新や代替技術・競合商品の出現、依存する技術標準・基盤の変化、情報保護に関する新たな法規制等により、当社グループサービスの競争力や付加価値が低下した場合等には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。（発生可能性：中 / 発生時期：常時 / 影響度：中）
[リスクへの対応策]

当社データコントロール事業は、既存の商用ツールでは応えられない自動制御（オートディレクション）機能や顧客への運用可視化など、顧客のニーズに対応した柔軟かつ有効な機能拡張を実施している他、今後も競争力のあるサービスを提供できるよう生成AIをはじめとした先進技術の研究開発に取り組むことにより、当該リスクの低減に努めております。

生成AIの利活用について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループが事業を展開するインターネット関連業界においては、先進技術の発展が目覚ましく、特に生成AI（機械学習・人工知能）は、その性能の進展に伴い、様々な場面で利活用が行われています。当社データコントロール事業及びマネジメントサービスにおける生成AIの実装範囲もデータ予測・分類といった用途から、対話や生成といった人的オペレーションの代行まで拡大を続けている一方、その利活用にあたっては、安全性・正確性・機密性の確保や、著作権保護及び倫理的観点からの配慮等が求められており、適切な対応ができない場合には、社会的信用及び企業イメージの低下や金銭的負担が発生する可能性があります。また、先進技術の積極的な利活用は、当社グループの事業成長に向けた大きな機会である一方、対応が遅れるような場合には、当社の事業機会や市場での競争力、ブランドイメージが喪失又は低下し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。（発生可能性：中 / 発生時期：短中期 / 影響度：中）

[リスクへの対応策]

当該リスクに対応するため、AIの適正活用を推進するための組織として、生成AI推進グループ及び情報システム管理室を整備しています。生成AI推進グループ及び情報システム管理室では、全ての社員が生成AIを安全かつ有効に使いこなせるようになることを目的としたサービス・機能の開発や規程・マニュアルの整備を行い、これに基づく生成AIの効果的な利活用を推進・モニタリングしております。また、最新の生成AIの普及状況や技術の進展を注視し、生成AIを当社事業において最大限に利活用し、市場における競争優位を維持するようなサービスの提供、AIガバナンスの取り組みを拡大・継続しています。

(2) 当社の組織体制について

特定の人物への依存について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループの取締役は、それぞれ、経営戦略、マーケティング戦略、開発戦略及びコーポレート・ガバナンス等の当社事業に関する専門的知識・技能・経験を有し、重要な役割を果たしています。しかしながら、これらの者が何らかの理由により当社グループにおける業務遂行の継続が困難となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。（発生可能性：低 / 発生時期：不明 / 影響度：中）

[リスクへの対応策]

当社グループでは、取締役会等において幹部社員への情報共有や権限委譲並びに外部専門家への情報共有を進める等、経営体制の整備・充実や組織の強化を図ることにより、当該リスク低減に努めております。

コンプライアンス体制について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループは、事業拡大、ビジネス成長の段階にあり、継続的な拡大・成長を維持するためには、業務運営の効率化やシステムへの投資、リスク管理・コンプライアンスなどの内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。しかしながら、コンプライアンス上のリスクを完全に解消することは困難であり、今後、当社グループの事業運営に関して法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの企業価値及び業績に影響を及ぼす可能性があります。（発生可能性：低 / 発生時期：不明 / 影響度：小）

[リスクへの対応策]

当社グループでは、コンプライアンスに関する社内規程を、法令やガイドラインの制定・改廃に適合するように適時に策定・改定するとともに、継続的な研修等を実施し、役員及び従業員のコンプライアンスに対する意識を高めることにより、当該リスクの低減に努めております。

(3) 法的規制・制度動向による影響について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

インターネットや個人情報の利用態様に関する法的規制については既に多くの制度が存在しますが、技術の発展に対応するインターネット個人情報保護に関する新たな法規制について、様々な議論がなされております。当社グループのインターネット関連事業そのものを規制する法令はありませんが、今後、インターネットの利用者や関連するサービス及び事業者を規制対象とする法令等が制定・改定されたり、何らかの自主的なルールが制定・改定される場合等、当社グループの事業が制約され、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、グローバルな取引においては、各国の輸出入規制が事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。（発生可能性：中 / 発生時期：中長期 / 影響度：中）

[リスクへの対応策]

当社グループでは、関係法令の制定、改廃に関する情報収集やモニタリングを確実に行之、また、輸出入規制については、該非判定検証を実施する等の事前対策を講じるとともに、法令等に定められた資格者の配置や研修等を実施して社員に関係法令の周知を徹底することにより、当該リスクの低減に努めています。

(4) 人的資本の強化について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループでは、データコントロール事業において、事業領域の拡大を行ってまいりましたが、今後のさらなる業容拡大・多様化に対応するため、「人材を重要な財産である」と捉え、多様性（ダイバーシティ）に富む人材の確保や育成、女性の活躍推進が必要と考えております。しかしながら、事業規模の拡大に応じた当社内における人材育成、外部からの採用等が計画どおりに進まず、人材の適正配置が困難となることで競争力低下等が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。（発生可能性：中 / 発生時期：中長期 / 影響度：中）

[リスクへの対応策]

当社グループでは、事業基盤を拡大・成長させていくための高度なマネジメント能力やシステム技術分野に関する高いスキルを有する人材確保のため、より強力に採用等活動に努めるとともに、教育体制の整備・充実及び個々の社員が十分に能力を発揮できる適切な人材配置やオフィス等の快適な労務環境の整備を進めて、人材の定着を図るよう努めていく方針です。また、年功序列の考えにとらわれず、成果主義に基づく客観的な評価制度により、優秀な人材の定着率向上を図ってまいります。

(5) 新規事業について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループは、今後も引き続き、積極的に新サービス及び新規事業に取り組んでまいりますが、これによりシステムへの投資や人件費等追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、新規事業の活動には不確定要素が多く、新規事業の拡大・成長が当初の予測どおりに進まない場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。（発生可能性：中 / 発生時期：中長期 / 影響度：小）

[リスクへの対応策]

当社グループは、当該リスクに対応するため、新サービス・新規事業について、企画段階・開発段階にてモニタリング等を実施している他、取締役会及び経営会議にて、経営・執行一体となり、既存事業との関連性、事業予測、投資の回収可能性及び収益性等を総合的かつ慎重に検討し、M&A等も含めた新規事業等の実施判断を行い、当該リスクの低減に努めております。

(6) 知的財産権に関するリスクについて

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループが提供する各種サービスが他社の知的財産権等を侵害していた場合、第三者から差止訴訟や損害賠償請求訴訟を提起され、その解決にともなう訴訟費用がかかるだけでなく、当社の主張が認められないときには、対象サービスの提供停止や商標の使用禁止、賠償金や当該サービスの提供継続のためのロイヤルティー等の支払が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

他方、第三者によって当社グループの知的財産権が侵害されることによって、当社サービスの売上の減少、当社グループのブランドイメージの低下等の影響が考えられます。（発生可能性：低 / 発生時期：不明 / 影響度：中）

[リスクへの対応策]

当社グループは、新サービスの開発や既存サービスの改良などに際して、第三者の知的財産権の調査、対策を実施しています。また、当社グループは、知的財産を適切に保護し、権利化を継続的に実施するとともに、第三者による当社グループの知的財産権の侵害を発見した場合には、適切かつ厳正な対応を実施しています。

(7) 持分法適用関連会社（SBI JIG-SAWモダナイゼーションズ株式会社）について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループは、SBIセキュリティ・ソリューションズ株式会社との合併会社であるSBI JIG-SAWモダナイゼーションズ株式会社（本項目において、以下「同社」という。）を2024年1月に設立しております。同社では、金融業界におけるデータコントロール（監視・運用・制御）サービス並びに中長期的には、金融業界からさらに多種他業種向けにAI、IoTサービスをグローバルで展開する予定です。同社への出資比率は、当社が49%（SBIセキュリティ・ソリューションズ株式会社51%）であり、当社にとって同社は持分法適用関連会社であります。今後、外部環境の急激な悪化や同社の業績の悪化、金融規制など、予期せぬ事象の発生や出資比率の変更等があった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。（発生可能性：低 / 発生時期：中長期 / 影響度：中）

[リスクへの対応策]

当社グループは、同社の管理体制について関係会社管理規程を整備するとともに、当社より役職員を派遣することで実際の運用に携わり、月次、四半期等での業績、法令や外部環境の変化及び財政状況をモニタリングするなど、適切な管理及び支援を行ってまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

財政状態の状況

財政状態については、「第2 事業の状況 4 . 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」に記載のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、社会基盤となったデジタル領域が浸透・拡大し、人々の情報収集、コミュニケーション、消費行動や企業の経済活動に大きな変化が生じつつあります。特に、AIは爆発的な進化を続けており、大規模言語モデルにおいて巨大な汎用モデルの開発が進展する一方、新たな技術も日々出現しております。今後、AIが進化し、あらゆるデジタル分野に浸透・連携することで、デジタル社会を支える基盤的要素となる可能性が高まっております。それに伴い、社会全体のイノベーション促進やデジタル化・DX推進を支える基盤としてのデジタルインフラの整備・維持の重要性も高まっております（出典：総務省「令和7年版 情報通信白書」）。

このような環境の中、当社グループは、独自に保有する基盤コア技術をベースに、システムマネージ、クラウドマネージ、生成AI、IoT分野に加え、自動運転ソフトウェアにおける研究開発・ビジネスデザイン及び各種取り組み等を、国内外において着実に進めております。

当社のシステムマネージ・クラウドマネージ・生成AI・IoT分野全体を包括するデータコントロール事業の売上は、安定した完全ストック型ビジネス（サブスクリプションモデル及びリカーリングモデル）の継続課金売上と一時的なスポット売上で構成されております。当社の現時点での主力事業であるシステムマネジメントは、世界的なインフレや為替・金融資本市場の変動、米国の通商政策による影響、中国経済の停滞、不安定な国際情勢の影響を受けることなく、当連結会計年度においても、引き続き月額課金案件の受注獲得を押し進め、上場以来過去最高の月額課金売上のプラス成長に着地する潮流が続いております。なお、中長期的な企業価値の向上と持続的な成長を実現するための人的資本経営の強化にも注力し、先行投資は過去最高額となりました。

世界の産業用IoT市場は、2033年には4兆7,183億ドルへ拡大すると予測（出典：Straits Research「産業IoT市場サイズと展望 2025-2033」）されており、当社データコントロールサービスのグローバルにおける需要も高まる中、当社は独自開発のIoTエンジン「NEQTO」やロボット型自動運用プラットフォーム「puzzle」を軸に、あらゆる機器やネットワークサービスを管理・制御する高度なソリューションを提供しております。JIG-SAW米国法人（JIG-SAW US, INC.）においては、NEQTO.aiによる様々なIoTデータの集約を実現するIoT-AIダッシュボードサービスを開始しています。NEQTO.aiの導入具体例として、米国の飲料水配達サービス会社であるAdvanced Water社では、専門知識なしで、製品の品質維持に必要な倉庫環境における温度・湿度管理のリアルタイムモニタリングを実現しました。また、米国Blues社との戦略的パートナーシップを通じて、デバイス接続からデータ活用までを短期間・低負荷で実現するIoTソリューションの提供にも取り組んでおります。さらに、当社と酒井重工業株式会社が共同で進めるロードローラー向けの自動操縦標準機開発プロジェクトにおいては、前田道路株式会社とのプロジェクト参画に加え、複数の建設機器の自律的な施工技術について特許登録を受けるなど、業界標準機の実現に向けての取り組みを推進しております。各種クラウドを包括管理する「JIG-SAW PRIME」では、取引総額が697,979千円（前年同期比17.4%増）増加しました。今後の高い事業成長を実現すべく、将来に向けた先行投資額は過去最高を更新し、前年同期と比較して約63,000千円の増加となりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高3,625,500千円（前年同期比4.4%増）、営業利益549,776千円（前年同期比1.2%減）、経常利益600,695千円（前年同期比2.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益418,233千円（前年同期比12.6%減）となりました。なお、新東京本社における本社移転費用影響の収束に伴い、各四半期連結累計期間における営業利益の前年比率は、第1四半期 33.8%、第2四半期 28.8%、第3四半期 10.6%、通期 1.2%となり、想定を上回る改善が続いております。

当社グループはデータコントロール事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、2,375,218千円（前連結会計年度末比387,950千円増）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により獲得した資金は、458,511千円（前連結会計年度は618,820千円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益606,376千円の計上により資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により支出した資金は、88,645千円（前連結会計年度は540,548千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出209,910千円により資金が減少した一方で、敷金及び保証金の回収による収入140,783千円により資金が増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により獲得した資金は、13,659千円（前連結会計年度は410,206千円の獲得）となりました。これは主に、長期借入れによる収入350,000千円により資金が増加した一方、自己株式の取得による支出232,722千円、長期借入金の返済による支出99,996千円により資金が減少したことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

（生産実績）

当社グループは、データコントロール事業の単一セグメントであり、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載しておりません。

（受注実績）

生産実績と同様の理由により、記載しておりません。

（販売実績）

当連結会計年度における販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。なお、当社グループはデータコントロール事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

事業の名称	販売高（千円）	対前期増減率（％）
データコントロール事業	3,625,500	+4.4
合計	3,625,500	+4.4

（注）主な相手先別の販売実績は、いずれも総販売実績に対する当該割合が10%未満のため記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、経営者の判断に会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 . 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態の分析)

資産

当連結会計年度末における流動資産は、3,955,651千円（前連結会計年度末比563,001千円増）となりました。これは主に、現金及び預金が増加（前連結会計年度末比388,176千円増）、売掛金が増加（前連結会計年度末比137,970千円増）したことによるものであります。

また、固定資産は、1,337,064千円（前連結会計年度末比125,703千円減）となりました。これは主に、敷金及び保証金が減少（前連結会計年度末比161,006千円減）、繰延税金資産が減少（前連結会計年度末比46,568千円減）した一方で、有形固定資産が増加（前連結会計年度末比44,794千円増）したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における総資産は、5,292,716千円となり、前連結会計年度末に比べ437,298千円増加いたしました。

負債

当連結会計年度末における流動負債は、1,339,337千円（前連結会計年度末比6,656千円増）となりました。これは主に、未払金が増加（前連結会計年度末比100,811千円増）した一方で、買掛金が増加（前連結会計年度末比93,234千円増）したことによるものであります。

また、固定負債は、585,376千円（前連結会計年度末比216,198千円増）となりました。これは主に、長期借入金が増加（前連結会計年度末比180,004千円増）したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における負債は、1,924,714千円となり、前連結会計年度末に比べ222,854千円増加いたしました。

純資産

当連結会計年度末における純資産は、3,368,001千円（前連結会計年度末比214,444千円増）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴い利益剰余金が増加（前連結会計年度末比418,233千円増）した一方で、自己株式が増加（前連結会計年度末比226,004千円増）したことによるものであります。

(経営成績の分析)

売上高

当連結会計年度における売上高は、3,625,500千円（前連結会計年度比4.4%増）となりました。当社事業の柱である自動運用をベースとした各種物理サーバ・クラウドサーバ・ハイブリッドサーバを対象とするマネジメントサービスにおいて、既存案件の積み上げや新規案件の獲得が順調に進んだことにより受注が堅調に推移し、売上高は通期として過去最高を達成いたしました。

営業利益

当連結会計年度における営業利益は、549,776千円（前連結会計年度比1.2%減）となりました。これは主に、当連結会計年度において、売上高が増加したことにより売上総利益が2,544,307千円となった一方で、本社移転に伴う地代家賃の増加等により、販売費及び一般管理費1,994,530千円を計上したことによるものであります。

経常利益

当連結会計年度における経常利益は、600,695千円（前連結会計年度比2.5%減）となりました。これは主に、営業利益に加えて、営業外収益56,185千円、営業外費用5,266千円を計上したことによるものであります。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、418,233千円（前連結会計年度比12.6%減）となりました。これは主に、経常利益に加えて、法人税等合計188,143千円を計上したことによるものであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの資金需要のうち主なものは、設備投資資金のほか、将来に向けた先行投資である研究開発や人件費等の販売費及び一般管理費の営業費用であります。

当社グループは、運転資金につきましては自己資金を基本としており、設備投資につきましては自己資金及び金融機関からの長期借入金を基本としております。

なお、当社グループの当連結会計年度における資本の財源及び資金の流動性につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等)

当社グループは、安定的な事業拡大を通じて企業価値、特に「時価総額」を継続的に大きく高めていくことを経営目標の一つとするため、事業の収益力を示す売上高、営業利益、営業利益率、営業キャッシュ・フローを中長期的な経営指標と位置づけ、これらの継続的向上に努めております。

2025年12月期を含む、過去3ヶ年の上記指標の推移は以下のとおりであります。

	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
売上高(千円)	3,240,539	3,472,875	3,625,500
営業利益(千円)	625,373	556,625	549,776
営業利益率(%)	19.3	16.0	15.2
営業キャッシュ・フロー(千円)	473,656	618,820	458,511

当社データコントロール事業の売上は、安定した完全サブスクリプションモデル(完全ストック型ビジネス)の継続課金売上と一時的なスポット売上で構成されています。引き続き解約率の低い月額課金案件の受注獲得を推し進めており、上場以来44四半期連続で過去最高の月額課金売上のプラス成長となり極めて堅調に推移しております。将来に向けた投資である研究開発費・販売促進費・人件費・グローバル展開のための経費は増加しております。

2026年12月期においては、ストック型ビジネスの堅調な推移により過去最高の売上高となることが確実な状況ですが、引き続き今後の高い事業成長を実現すべく、将来に向けた投資も推進していきます。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、当連結会計年度において、インターネットにおける独自のコア技術・基盤技術を活用したIoT・生成AI分野の研究・開発活動を行ってまいりました。具体的には、当社グループが独自に保有するコア技術であるソフトウェア技術、ハードウェア技術、自動運転・操縦技術及びデータ制御技術などをベースとし、全世界における双方向データ制御のIoTサービス、生成AIビジネス、SaaSモデルのセキュリティサービスに係る研究開発活動に加え、新たな統合監視・自動制御システムと基幹業務を連動させる基盤システム全体の載せ替えのための研究・開発活動を行っております。当連結会計年度においては、IoTデータを即時可視化できるAIダッシュボード「NEQT0.ai」をリリースしました。また、コア技術を応用した建機分野における自律走行・操縦ソフトウェア搭載の業界標準機開発プロジェクトについては、「複数の建設機械の自律的な施工技術」について、特許を取得しました。引き続き、「自動運転ローラ（ARMS）」に係る機能拡張や特許化、ソフトウェア技術で人間の視覚能力（知覚）拡張の実現を目指す再生医療プロジェクトについて継続的な研究・開発活動を行ってまいります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、208,820千円であります。

なお、当社グループは、データコントロール事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は136,198千円であり、その主な内容は、有形固定資産の取得であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都中央区)	本社機能、営業拠点、研究開発拠点等	160,014	171,263	2,547	333,825	51
SCC N83 (北海道札幌市北区)	本店、コントロールセンター等	11,582	10,271	3,702	25,557	58
SCC N44 (北海道札幌市中央区)	研究開発拠点、コントロールセンター等	27,347	8,428		35,775	42

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は、就業人員数であります。

3. 本社、SCC N83、SCC N44については賃借しており、年間賃借料は、それぞれ、本社 344,449千円、SCC N83 43,732千円、SCC N44 56,868千円であります。

4. 当社グループはデータコントロール事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,751,000	6,751,000	東京証券取引所 (グロース市場)	単元株式数は100株 あります。
計	6,751,000	6,751,000		

(注) 提出日現在発行数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストック・オプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注)	37,000	6,751,000	4,625	351,107	4,625	328,037

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の国内法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	18	49	46	15	4,363	4,493	
所有株式数(単元)		482	1,573	1,267	21,151	39	42,859	67,371	13,900
所有株式数の割合(%)		0.72	2.33	1.88	31.39	0.06	63.62	100.00	

(注) 自己株式174,637株は、「個人その他」に1,746単元、「単元未満株式の状況」に37株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
UNION BANCAIRE PRIVEE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	RUE DU RHONE 96-98 1211 GENEVA 1 (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	1,098,000	16.70
山川 真考	東京都港区	910,000	13.84
DEUTSCHE BANK AG, SINGAPORE A/C CLIENTS (TREATY) (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE RAFFLES QUAY, 16TH FLOOR, SOUTH TOWER, SINGAPORE 048583 (東京都港区港南2丁目15番1号)	451,000	6.86
斉藤 誠	東京都港区	330,000	5.02
田中 龍平	福岡県北九州市小倉北区	310,000	4.71
DAIWA CM SINGAPORE LTD (TRUST A/C) (常任代理人 大和証券株式会社)	7 STRAITS VIEW MARINA ONE EAST TOWER, #16-05 AND #16-06 SINGAPORE 018936 (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	204,700	3.11
PBG CLIENTS SG (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ)	300 TAMPINES AVE 5, #07-00, TAMPINES JUNCTION SINGAPORE 529653 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	130,400	1.98
水谷 量材	兵庫県淡路市	122,400	1.86
斉藤 享子	東京都港区	96,000	1.46
BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. SINGAPORE CLIENTS (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	7 STRAITS VIEW, 28-01 MARINA ONE EAST TOWER SINGAPORE 018936 (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	68,500	1.04
計		3,721,000	56.58

(注) 当社は、自己株式174,637株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は自己株式を控除し、小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 174,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,562,500	65,625	
単元未満株式	普通株式 13,900		
発行済株式総数	6,751,000		
総株主の議決権		65,625	

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
JIG-SAW株式会社	北海道札幌市北区北八条西三丁目32番	174,600		174,600	2.59
計		174,600		174,600	2.59

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年2月12日)での決議状況 (取得期間2025年3月10日~2025年4月20日)	70,000	240,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	70,000	231,508,500
残存決議株式の総数及び価額の総額		8,491,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		3.54
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		3.54

(注) 約定日を取得日としております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	42	150,990
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の行使)	1,300	5,654	500	2,030
保有自己株式数	174,637		174,137	

(注) 当期間における保有自己株式数は、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、将来的には配当を継続して実施していくことを基本方針としております。しかしながら、当社は現在成長過程にあると考えており、当事業年度につきましても、将来の事業展開と経営体質の強化のために内部留保を充実させるため、無配とさせていただき、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える開発体制等の強化を図るために効果的な投資をしまいたいと考えております。なお、今後の配当実施の可能性、実施時期については未定であります。

当社の剰余金配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、剰余金の期末配当の決定機関は株主総会としております。

また、当社は中間配当を取締役会決議により行うことができる旨を定款で定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

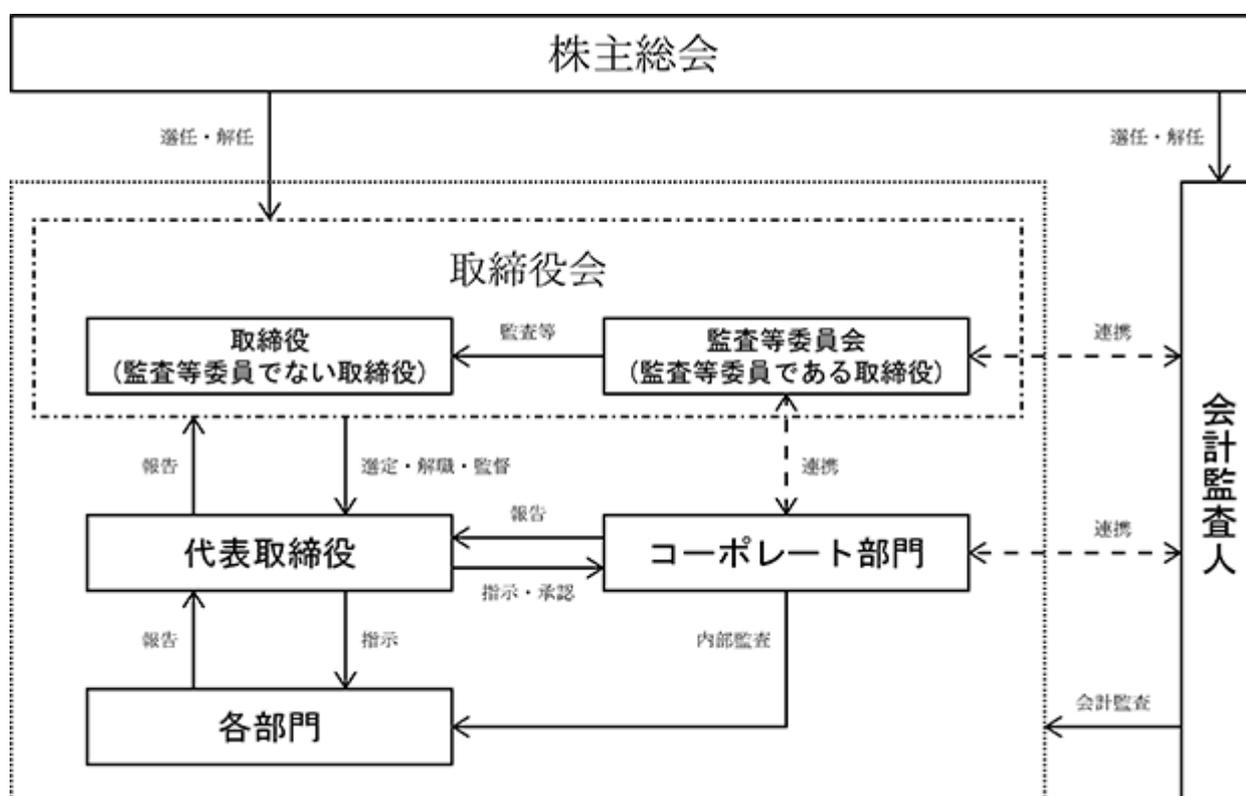
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の権利及び利益を尊重するとともに、あらゆるステークホルダーの立場を考慮し、継続企業として収益の拡大、企業価値の向上のため、経営管理体制を整備し、経営の効率化と迅速性を高めてまいります。同時に、社会における企業の責務を認識し、各種サービスを通じた社会貢献、当社を取り巻く利害関係者の調和ある利益の実現に取り組んでまいります。また、当社は、「Be a Path Finder to the Connected World」を理念に掲げ、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指し、サステナビリティとウェルビーイングの2つの観点から、「産業・技術革新の基盤の創造」、「持続可能な調達」及び「創造人材の育成と活用」といった当社が特に力を入れて取り組むべき重要課題を策定し、関連施策を検討しております。これらを踏まえ、経営管理体制の整備にあたり、事業活動の透明性及び客観性を確保すべく、業務執行に対するモニタリング体制の整備を進め、情報公開を適時行ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2016年3月29日開催の第15期定時株主総会の決議をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。これにより、当社取締役会の監査・監督機能が一層強化され、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実が図れると判断しております。

当社の機関・内部統制システムの体制を図示すると、次のとおりであります。



(a) 取締役会

当社の取締役会は、監査等委員でない取締役3名と監査等委員である取締役3名により構成されております。構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであり、議長は、代表取締役社長の山川真考であります。当社では、原則として定時取締役会を月1回開催し、取締役会においては、事業展開、業績、情報セキュリティ並びに内部統制の状況その他の業務上の報告を行って情報の共有を図るとともに、必要に応じて、臨時取締役会を開催しております。

なお、当社は、2026年3月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員でない取締役3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、この2つの議案がいずれも原案どおり承認可決されますと、本有価証券報告書提出日現在の状況に対し、監査等委員でない取締役3名(うち社外取締役0名)及び監査等委員である取締役3名(うち社外取締役3名)が再任され、取締役会における構成員は、山川真考、鈴木博道、志賀太生、茂呂眞(監査等委員・社外取締役)、山本明彦(監査等委員・社外取締役)及び美澤臣一(監査等委員・社外取締役)の6名の構成となる予定です。議長となる取締役は、2026年3月25日開催予定の取締役会において決定される予定です。

(b) 監査等委員会

当社は、独立社外取締役3名から構成される監査等委員会を設置しており、原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催いたします。監査等委員は、監査等委員会で定めた監査方針・計画に基づき、重要会議への出席、代表取締役のみならず、監査等委員でない取締役や重要な使用人との意見交換並びに重要書類の閲覧などを通じ、取締役の職務の執行状況について厳格な監査を実施しております。構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであり、委員長は、監査等委員で独立社外取締役の茂呂眞であります。また、会計監査人の監査計画や内部監査の状況を把握し、定例会合での情報共有により監査の実効性確保に努めています。

なお、当社は、2026年3月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、この議案が原案どおり承認可決されまると、本有価証券報告書提出日現在の状況に対し、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役3名)が再任され、監査等委員会における構成員は、茂呂眞(社外取締役)、山本明彦(社外取締役)及び美澤臣一(社外取締役)の3名の構成となる予定です。委員長となる監査等委員は、2026年3月25日開催予定の監査等委員会において決定される予定です。

(c) 内部監査

当社では、内部監査の担当部署をコーポレート部門内に設置し、内部監査責任者は、管理担当取締役としております。監査業務については、原則として、内部監査責任者から指名を受けた外部の監査担当者1名(公認会計士資格保有者)と内部監査担当部署が当社の業務執行状況等を監査しております。

監査結果につきましては、監査の客観性・適正性を確保する観点から、外部の監査担当者及び内部監査責任者の2名より、代表取締役社長及び監査等委員会委員長に報告しております。

なお、業務上必要あるときは、内部監査責任者の指名により、別の者(内部監査を実施するにあたり適切な能力を保持する社外の者も含む。)を特別内部監査担当者とすることができるものとしております。

取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を年13回開催しており、個々の役員の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	山川 真考	13	13
取締役	鈴木 博道	13	13
取締役	志賀 太生	13	13
取締役(監査等委員)	茂呂 眞	13	13
取締役(監査等委員)	山本 明彦	13	13
取締役(監査等委員)	美澤 臣一	13	13

当事業年度における取締役会の具体的な検討内容は、経営基本理念、中長期経営計画、年度予算、事業計画、重要な人事異動、規程の制定及び改廃その他職務権限規程に基づく付議事項であります。

内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制システムを構築・運用することが経営上重要な課題であると考え、取締役会において、以下の基本方針を決定し、会社法及び会社法施行規則に基づく当社及び当社子会社(以下、「当社グループ」といいます。)の業務の適正性、有効性及び効率性を確保し、業績の向上と企業価値の増大に努めております。また、内部統制システムの整備・運用状況を検証し、是正が必要な場合は改善措置を講じることとします。

(a) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社内部監査規程等に基づき、取締役及び使用人の職務執行のモニタリング(内部監査)を管理担当部署が行い、その結果をもとに、必要に応じて社内教育、研修を実施するものとする。また、当該担当部署は、監査等委員会と連携し、取締役及び使用人の職務の執行に関する状況把握、監視及び対応を定期的に行い、取締役会に報告するものとする。

内部監査は、代表取締役社長の承認を受け管理担当取締役から指名された担当部署の「監査担当者」により計画的に実施するものとしている。

従業員に法令・定款の遵守を徹底するため、取締役会において、「企業行動規範」、「コンプライアンス規程」及び「リスク管理規程」を制定・施行するとともに、従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築している。

併せて、法令等違反行為、不正行為に対する監視体制として、取締役及び使用人が直接相談及び通報を行

うことのできる社内外窓口を設置しており、不正行為の早期発見・予防等、コンプライアンス経営の強化を図っている。

さらに、職場におけるハラスメントを防止することを目的として、「セクシャルハラスメント・パワーハラスメントに関する規程」を策定し、定期的に研修を実施している。

なお、子会社については、「関係会社管理規程」その他コンプライアンス関連の諸規定を制定し、内部通報制度を設けて法令違反行為等による損害の発生・拡大の予防に努めている。

(b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の業務執行に係る情報の保存及び管理につき、取締役会により、全社的に統括する責任者が取締役の中から任命され、職務執行に係る情報を文書又は電磁的情報により電磁的に記録し、保存する。また、これらの保存期間、保存場所等については「文書管理規程」に従い適切に管理を行う。なお、取締役はこれらの文書等を常時閲覧できるものとする。

(c) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社の損失の危険の管理につき、組織横断的なリスクの状況把握、監視を適宜行い、各業務に付随するリスクの状況把握、監視を各部門が行う。なお、内部監査担当部署は、監査等委員会と連携し、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するものとし、定期的に取締役会に対してリスク管理に関する事項を報告するものとする。

リスクに関する措置、対応等については、「リスク管理規程」、「関係会社管理規程」に定め、適切な対応を実施する体制の確保を図る。

(d) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

取締役の職務執行の効率性につき、取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な数値目標を担当取締役が定め、定期的に管理会計手法を用いて目標の達成状況をレビューし、結果をフィードバックすることにより、業務の効率性を確保するシステムを採用するものとする。また、取締役会において、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営上重要な協議事項の審議及び決議を行うとともに、子会社の取締役に対する指導、助言を行う。

(e) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社における情報の共有化、指示の伝達等が効率的に行われる体制を構築するとともに、状況に応じて適切な管理を行う。また、当社は「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対して業務執行状況・財務状況等を定期的に報告させ、重要な意思決定及び事業活動に重要な影響を及ぼす事項について適時適切な報告をさせる体制を整備するものとする。

さらに、監査等委員である取締役は、子会社の監査を適宜実施し、監査結果を取締役会及び担当部門並びに監査等委員会に報告する。また、当社グループのリスク管理状況やコンプライアンス活動状況の評価を行い、必要に応じ助言、改善提案等を行う。

(f) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会は、その職務の遂行に必要な場合、管理部門所属の使用人の中から補佐する者を求めることができる。また、当該使用人の異動、評価等は監査等委員会の意見を尊重して行うものとし、取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性を確保するものとする。

さらに、監査等委員会において選定された監査等委員は、当該使用人に対し、職務に必要な事項を指示することができる。なお、当該使用人は、指示された職務について取締役（監査等委員であるものを除く。）の指揮命令を受けないものとする。

- (g) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する事項

取締役及び管理担当部署は、当社及び子会社のコンプライアンスに係る以下の重要事項を定期的に監査等委員会に報告する。

重要な機関決定に関する事項

経営状況に関する事項のうち重要な事項

会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事項

内部監査状況及びリスク管理に関する重要事項

重大な法令・定款違反

取締役及び使用人からの報告事項のうち、コンプライアンスに係る重要事項

その他、上記 ~ に準じるコンプライアンス上の重要事項

なお、子会社については、「関係会社管理規程」及びコンプライアンス規程関連の諸規定に基づき、コンプライアンス上の問題を発見した場合に、内部通報窓口に通報・相談を行うことができるものとする。同窓口は、その内容を速やかに監査等委員会に報告するものとする。

- (h) 当社の監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

「コンプライアンス規程」及び社内文書である「内部通報・相談窓口について」において、通報窓口は通報・相談の受付、事実確認及び調査等で知り得た秘密事項を漏らすことを禁止しており、漏らした場合には当社社内規程に従い処分を課す。また、いかなる場合においても通報窓口への通報・相談者に対して、不利益な取り扱いを禁止する。子会社についても、従業員ハンドブック等において、上記と同趣旨の定めを置いている。

- (i) 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、必要でない合理的に認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- (j) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、業務執行取締役及び重要な使用人に対してヒアリングを実施することができるとともに、代表取締役社長、会計監査人及び法律顧問と意見交換などを実施できるものとする。

- (k) 財務報告に係る業務の適正を確保するための体制

会社法及び金融商品取引法に対応するため、管理部門により、当社グループの財務報告に係る内部統制の評価システムを整備し、監査人による監査に備えるものとする。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理の主管部門はコーポレート部門とし、当社では、物理的、経済的若しくは信用上の損失又は不利益を生じさせる全ての可能性をリスクと定義し、リスクに関する措置、対応等については、「リスク管理規程」に定め、適切な対応を実施する体制を整えております。

取締役の責任免除の決定機関

当社は、取締役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすること等を目的として、会社法第426条第1項の規定に基づき、職務を怠ったことによる取締役の会社法第423条第1項所定の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して、株主や第三者などから損害賠償請求がなされた場合、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることになりま

す。被保険者である当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、補填する金額について限度額を設定し、被保険者による故意の法令違反行為などに起因する損害等は、補填の対象外としております。

保険料は全額当社負担とし、被保険者の範囲は、当社取締役、執行役員及び子会社の取締役であります。

取締役の定数

取締役の員数は15名以内であり、そのうち監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社では、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の活発かつ円滑な運営を目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への利益還元機会の充実を図るため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項に基づき、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して資本・財務政策等の経営諸施策を機動的に実施することを可能とするため、取締役会の決議により、市場取引等を通じて自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年3月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性6名 女性 - 名 （役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	山川 真考	1967年2月1日	1989年4月 (株)リクルート 入社 2000年4月 トランス・コスモス(株) 入社 2002年6月 同社 取締役 2005年5月 アイピー・テレコム(株) (現 当社) 取締役 2008年9月 当社 代表取締役社長 (現任)	(注) 1	910,000
取締役	鈴木 博道	1983年8月20日	2006年4月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 2009年8月 公認会計士登録 2012年8月 当社 入社 2012年11月 当社 経営管理ユニット長 2013年7月 当社 取締役 経営管理ユニット長 2015年9月 当社 取締役 コーポレート担当 (現任)	(注) 1	51,000
取締役	志賀 太生	1973年7月9日	1998年4月 (株)エスイーシー 入社 2004年4月 アイピー・テレコム(株) (現 当社) 入社 2006年5月 アイピー・テレコム(株) 取締役 2008年9月 当社 取締役 2015年9月 当社 取締役 データコントロール・研究開発担当 (現任)	(注) 1	42,000
取締役 (監査等委員)	茂呂 眞	1961年3月4日	1983年4月 東武鉄道(株) 入社 1985年9月 第二電電(株) (現 K D D I(株)) 入社 1997年4月 トランス・コスモス(株) 入社 企画管理部長 1998年6月 同社 取締役 社長室長 2003年10月 (株)ナガセ 入社 情報システム部長 2008年7月 同社 上級執行役員 こども英語塾本部長兼情報システム部長 2014年3月 当社 常勤監査役 2014年10月 (株)メディアシーク 社外監査役 2016年3月 当社 取締役 監査等委員 (現任) 2016年5月 協立情報通信(株) 社外監査役 (現任) 2020年4月 一般社団法人Circuit-J 代表理事・理事長 (現任)	(注) 2	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	山本 明彦	1958年1月10日	1980年4月 (株)北海道銀行 入行 1999年8月 同行 旭ヶ丘支店支店長 2000年7月 (株)ソフトフロント 入社 2001年10月 同社 取締役 2005年9月 山本コンサルティングオフィス 代表(現任) 2006年12月 アイピー・テレコム(株)(現 当社) 監査役 2013年5月 (株)サッポロドラッグストア(現 サツドラホールディングス(株)) 社外監査役 2016年3月 当社 取締役 監査等委員(現任) 2020年8月 サツドラホールディングス(株) 社外取締役 監査等委員(現任)	(注)2	5,000
取締役 (監査等委員)	美澤 臣一	1960年6月22日	1984年4月 西武建設(株) 入社 1989年4月 大和証券(株)(現 (株)大和証券グループ本社) 入社 1997年7月 ディー・ブレイン証券(株)設立 代表取締役社長 1999年7月 トランス・コスモス(株) 入社 事業企画開発本部 副本部長 2002年10月 同社 専務取締役 2004年4月 同社 専務取締役CFO(最高財務責任者) 2006年5月 コ・クリエーションパートナーズ(株) 代表取締役(現任) 2008年9月 (株)マクロミル 社外取締役 2009年7月 (株)フロンティアインターナショナル 社外監査役(現任) 2011年7月 (株)ザッパラス 社外取締役 2013年6月 ミナトエレクトロニクス(株)(現 ミナトホールディングス(株)) 社外監査役 2014年3月 当社 監査役 2015年6月 Kudan(株) 社外取締役 2016年3月 当社 取締役 監査等委員(現任) 2019年12月 (株)ワンキャリア 社外監査役 2020年6月 Kudan(株) 社外取締役 監査等委員(現任) 2022年3月 (株)ワンキャリア 社外取締役 監査等委員(現任)	(注)2	14,500
計					1,024,500

- (注) 1. 2025年3月27日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
2. 2024年3月28日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役(監査等委員) 茂呂眞、山本明彦及び美澤臣一は、社外取締役であります。
4. 当社の監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 茂呂 眞、委員 山本 明彦、委員 美澤 臣一

b. 2026年3月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員でない取締役3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性6名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	山川 真考	1967年2月1日	1989年4月 (株)リクルート 入社 2000年4月 トランス・コスモス(株) 入社 2002年6月 同社 取締役 2005年5月 アイピー・テレコム(株) (現 当社) 取締役 2008年9月 当社 代表取締役社長 (現任)	(注) 1	910,000
取締役	鈴木 博道	1983年8月20日	2006年4月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 2009年8月 公認会計士登録 2012年8月 当社 入社 2012年11月 当社 経営管理ユニット長 2013年7月 当社 取締役 経営管理ユニット長 2015年9月 当社 取締役 コーポレート担当 (現任)	(注) 1	51,000
取締役	志賀 太生	1973年7月9日	1998年4月 (株)エスイーシー 入社 2004年4月 アイピー・テレコム(株) (現 当社) 入社 2006年5月 アイピー・テレコム(株) 取締役 2008年9月 当社 取締役 2015年9月 当社 取締役 データコントロール・研究開発担当 (現任)	(注) 1	42,000
取締役 (監査等委員)	茂呂 眞	1961年3月4日	1983年4月 東武鉄道(株) 入社 1985年9月 第二電電(株) (現 K D D I(株)) 入社 1997年4月 トランス・コスモス(株) 入社 企画管理部長 1998年6月 同社 取締役 社長室長 2003年10月 (株)ナガセ 入社 情報システム部長 2008年7月 同社 上級執行役員 こども英語塾本部長兼情報システム部長 2014年3月 当社 常勤監査役 2014年10月 (株)メディアシーク 社外監査役 2016年3月 当社 取締役 監査等委員 (現任) 2016年5月 協立情報通信(株) 社外監査役 (現任) 2020年4月 一般社団法人Circuit-J 代表理事・理事長 (現任)	(注) 2	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	山本 明彦	1958年1月10日	1980年4月 (株)北海道銀行 入行 1999年8月 同行 旭ヶ丘支店支店長 2000年7月 (株)ソフトフロント 入社 2001年10月 同社 取締役 2005年9月 山本コンサルティングオフィス 代表(現任) 2006年12月 アイピー・テレコム(株)(現 当社) 監査役 2013年5月 (株)サッポロドラッグストア(現 サツドラホールディングス(株)) 社外監査役 2016年3月 当社 取締役 監査等委員(現任) 2020年8月 サツドラホールディングス(株) 社外取締役 監査等委員(現任)	(注)2	5,000
取締役 (監査等委員)	美澤 臣一	1960年6月22日	1984年4月 西武建設(株) 入社 1989年4月 大和証券(株)(現 (株)大和証券グループ本社) 入社 1997年7月 ディー・ブレイン証券(株)設立 代表取締役社長 1999年7月 トランス・コスモス(株) 入社 事業企画開発本部 副本部長 2002年10月 同社 専務取締役 2004年4月 同社 専務取締役CFO(最高財務責任者) 2006年5月 コ・クリエーションパートナーズ(株) 代表取締役(現任) 2008年9月 (株)マクロミル 社外取締役 2009年7月 (株)フロンティアインターナショナル 社外監査役(現任) 2011年7月 (株)ザッパラス 社外取締役 2013年6月 ミナトエレクトロニクス(株)(現 ミナトホールディングス(株)) 社外監査役 2014年3月 当社 監査役 2015年6月 Kudan(株) 社外取締役 2016年3月 当社 取締役 監査等委員(現任) 2019年12月 (株)ワンキャリア 社外監査役 2020年6月 Kudan(株) 社外取締役 監査等委員(現任) 2022年3月 (株)ワンキャリア 社外取締役 監査等委員(現任)	(注)2	14,500
計					1,024,500

- (注) 1. 2026年3月25日開催予定の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
2. 2026年3月25日開催予定の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役(監査等委員) 茂呂眞、山本明彦及び美澤臣一は、社外取締役であります。
4. 当社の監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 茂呂 眞、委員 山本 明彦、委員 美澤 臣一

社外役員の状況

当社の社外取締役3名は、いずれも監査等委員であります。

当社は、2026年3月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員でない取締役3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しておりますが、この2つの議案がいずれも原案どおり承認可決されました後も、上記員数に変更はありません。

社外取締役の茂呂眞は、過去に上場会社における戦略的投資や事業開発等の経験を有しており、財務及び会計に関する高い知見を有することから、当社の経営に対して客観的かつ厳格な監査を行っており、当社の監査体制の強化に努めております。

社外取締役の山本明彦は、多様な業界での職務経験及び経営経験並びに情報セキュリティ分野に関する豊富な知識・経験を有しており、当社の内部統制体制の強化に努めております。

社外取締役の美澤臣一は、過去に上場会社のCF0経験を有しており、財務及び会計の知見並びに企業経営に関する豊富な知識・経験を活かし、当社の監督・監査体制の強化に努めております。

なお、社外取締役は、当社株式を保有しておりますが、これ以外の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、社外取締役の茂呂眞、山本明彦及び美澤臣一が過去において関係していた若しくは現在において関係している会社と当社との間には、特別な関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準について明確に定めた規程等はありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえるとともに、東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役による監査と当社内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携については、「(3) 監査の状況 監査等委員監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社の監査等委員会は、社外取締役3名で構成されており、うち1名の常勤監査等委員を選任しております。監査等委員は、毎事業年度において策定される監査計画において定められた業務分担に基づいて監査を実施し、毎月、定例取締役会後に監査等委員会を開催して情報の共有を図っております。また、監査等委員は、定期的に内部監査担当者及び会計監査人と意見交換等を行っており、三者間で情報共有することで連携を図っております。なお、監査等委員の茂呂眞は、過去に上場会社における戦略的投資や事業開発等の経験を有しており、財務及び会計に関する高い知見を有しております。また、監査等委員の美澤臣一は、過去に上場会社のCF0を務めた経験を有しており、財務及び会計に関する高い知見を有しております。

なお、当社は、2026年3月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しておりますが、この議案が原案どおり承認可決されました後も、本有価証券報告書提出日現在から変更はありません。

また、当事業年度において、当社は、監査等委員会を年12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
茂呂 眞	12	12
山本 明彦	12	12
美澤 臣一	12	12

当事業年度における監査等委員会の具体的な検討内容は、監査計画の策定、業務執行状況の監視と検証、内部統制システムと内部監査担当部署の活動状況の検証、会計監査人の適格性評価並びに監査結果報告等でありませ

ず。常勤監査等委員は、日常的に重要な決裁書類を閲覧し、管理体制や業務の遂行等会社の状況を把握しております。また、必要に応じて随時、各部門責任者とのコミュニケーションを図っており、社内の情報の収集及び他の社外取締役との情報の共有に努めております。

内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、担当部署をコーポレート部門とし、管理担当取締役を内部監査責任者としております。内部監査は、原則として、内部監査責任者から指名を受けた外部の監査担当者と内部監査担当部署が担当し、年間の内部監査方針及び内部監査計画に則り、全主要部門に対して監査を実施し、監査結果につきましては、代表取締役社長及び監査等委員会委員長に都度直接報告する体制となっております。

内部監査の実効性を確保するための取り組みとして、監査結果の報告を監査報告書により行い、監査終了後すみやかに監査報告書を代表取締役社長と監査等委員会委員長に提出するとともに、内部監査の結果を、監査等委員会には実施の都度、取締役会には年間結果の報告をしております。内部監査の結果、緊急度・重要度の高い事

項が検出された場合は、代表取締役社長と監査等委員会委員長へ直ちに報告するとともに、遅滞なく取締役会に報告することとしております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価につき、年間計画及び年間結果を各々年1回、取締役会に報告しております。

内部監査、監査等委員監査及び会計監査の相互連携につきましては、内部監査計画策定時に協議する他、会計監査人の監査結果について、監査等委員、内部監査責任者及び内部監査担当者は報告を受け、改善の機会や問題点を確認した上で、フォロー・対応策を実施しており、それぞれの監査結果について情報共有及び意見交換を行うことで、監査の実効性を確保することに努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 切替 丈晴

指定有限責任社員 業務執行社員 村上 智昭

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他9名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、必要と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。なお、取締役会が、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定します。

監査等委員会が有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として再任することが適当であると判断した理由は、同監査法人は会計監査人として求められる専門性や独立性、監査体制等を有しており、また、当社の事業環境及び事業内容に精通していると判断したためであります。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人について、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等を対象項目として評価し、有限責任 あずさ監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しています。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 EY新日本有限責任監査法人

前連結会計年度及び前事業年度 有限責任 あずさ監査法人

なお、臨時報告書（2024年2月5日提出）に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2024年3月28日（第23回定時株主総会開催日）

- (3) 退任する監査公認会計士が監査公認会計士等となった年月日
 2013年3月29日
- (4) 退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
 該当事項はありません。
- (5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯
 現会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2024年3月開催予定の第23回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。当社は、現会計監査人の監査継続年数が長期にわたっていることを踏まえ、今後の当社グループの国内外での事業拡大や当社グループを取り巻く環境の変化に対応し事業実態を踏まえた監査が期待できることや、会計監査人として要求される専門性、独立性、品質管理体制等を、現会計監査人を含む複数の監査法人を比較検討し、総合的に勘案した結果、現会計監査人を見直すこととし、新たに有限責任 あずさ監査法人を選任すべきであると判断いたしました。
- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見
 退任する監査公認会計士等の意見
 特段の意見はない旨の回答を得ております。
 監査等委員会の意見
 妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	33,000		33,000	
連結子会社				
計	33,000		33,000	

- (注) 1. 前連結会計年度において、上記以外に前任会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に対し、引継ぎ業務に係る報酬として、1,486千円を支払っております。
 2. 当連結会計年度において、上記以外に前連結会計年度の監査に係る追加報酬600千円を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(aを除く。)
 該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容
 該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査実施計画と同業他社の監査報酬水準等とを比較し、監査等委員会の同意を得て決定いたします。

f. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、2024年3月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等（以下「報酬等」といいます。）の内容に係る決定に関する方針（以下「決定方針」といいます。）を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は、以下のとおりです。

a. 基本方針の概要

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行を担う監査等委員以外の取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、固定報酬としての基本報酬のみを支払うこととしております。

b. 基本報酬に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は月例の固定報酬とし、株主総会で決議された総額の限度内において、当社の業績を勘案したうえで各取締役の職務・職責・成果などの評価に基づき、取締役会において決定することとしております。

また、当社の監査等委員である取締役の基本報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する観点から、月額固定報酬とし、株主総会で決議された総額の限度内において、監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

なお、2016年3月29日開催の第15期定時株主総会決議に基づき、取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額は年額120百万円以内（うち社外取締役20百万円以内）、取締役（監査等委員）の報酬等の額は年額30百万円以内となっております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）。

当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は3名（うち、社外取締役は0名）、取締役（監査等委員）の員数は3名（うち、社外取締役は3名）です。

c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等に関する方針

今期、業績連動報酬等は支給していませんが、適宜、環境の変化に応じて取締役会において見直しを行うこととしております。

非金銭報酬等につき、当社は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）に対し、取締役報酬と会社業績との連動性をより明確にし、業績達成による中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブを与えるとともに、株価上昇への貢献意欲を一層高めることを目的として、2024年12月31日で終了する事業年度から2028年12月31日で終了する事業年度までを業績評価期間（以下「対象期間」といいます。）とし、対象期間における下記〈対象期間における業績条件〉の一方又は双方の達成を条件とする、当社保有の自己株式の活用を前提とした業績条件付株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット、以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度に基づき対象取締役に対して支給される金銭報酬債権の総額を、諸般の事情を総合的に勘案して上記目的に照らして相当と考えられる金額として、対象期間である5事業年度で合計150百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）と設定しております。また、本制度に基づき対象取締役が交付を受ける当社株式の総数は、対象期間である5事業年度で合計3万株以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）としております。

ただし、上記のとおり、当該金銭報酬債権は、下記〈対象期間における業績条件〉の一方又は双方を達成し、かつその他の株式の割当て及び金銭の支給条件（株式の割当て時点において対象取締役の地位にあること、当社の取締役会で定める一定の非違行為がないこと、その他本制度の趣旨を達成するために必要なものとして当社取締役会が定める要件を充足すること）を満たした場合に限り、支給されるものです。

〈対象期間における業績条件〉

下記又はの2段階の業績条件を設定し、業績進捗及び業績条件の達成状況に応じて、本制度に係る金銭報酬債権の額及び株式数を決定します。ただし、会計基準の変更、法令諸規則の変更、当初予測し得なかった経済動向の変化等が生じた場合は、取締役会の決議により合理的な範囲で業績条件を修正できるものとします。

2027年12月31日で終了する事業年度までに（注2）、当社の営業利益が40億円を超過すること（海外子会社含む連結ベース）

2028年12月31日で終了する事業年度までに（注3）、当社の営業利益が110億円を超過すること（海外子会社含む連結ベース）

ただし、会計基準の変更、法令諸規則の変更、当初予測し得なかった経済動向の変化等が生じた場合は、

取締役会の決議により合理的な範囲で業績条件を修正できるものとします。

(注2) 2026年12月31日で終了する事業年度以前に達成の場合も業績条件を達成したものとします。

(注3) 2027年12月31日で終了する事業年度以前に達成の場合も業績条件を達成したものとします。

なお、2024年3月28日開催の第23期定時株主総会において、取締役(社外取締役及び監査等委員を除く。)について、上記基本報酬とは別枠で、業績条件付株式報酬として、対象期間である5事業年度で合計150百万円以内と決議しております。

当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く。)の員数は3名(うち、社外取締役は0名)、取締役(監査等委員)の員数は3名(うち、社外取締役は3名)です。

d. 報酬等の割合の決定に関する方針

取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、取締役会において決定することとしております。

当該事業年度に係る報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

報酬等の内容の決定にあたっては、過年度の報酬等とも比較して当社の業績や個人の職務・職責・成果などの評価を踏まえており、また、透明性・客観性の観点から独立社外取締役のみで構成される監査等委員会においても、決定方針との整合性を含み慎重に審議を行っているため、取締役会として、上記の決定方針に沿うものであると判断しております。

報酬等の決定に係る委任に関する事項

報酬等は、株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、取締役会において決定することとしております。

当事業年度における当社の取締役の報酬等の決定過程における取締役会の活動内容

2025年3月27日開催の取締役会にて、株主総会で決定された総額の限度内において、2025年4月以降の各取締役の報酬額について協議・決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く。)	81,900	81,900			3
監査等委員 (社外取締役を除く。)					
社外役員	30,000	30,000			3

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の保有する純投資目的以外の目的である投資株式については、非上場株式のため、記載しておりません。

- b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式		

- (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

- (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式				

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)	
			含み損益	減損 処理額
非上場株式		3,172		
非上場株式以外の株式				

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針
株式会社ファンダム	6,200	0	2021年12月期	(変更の理由) 売却益を目的として中長期的に保有することとしたため、純投資目的に変更 (売却に関する方針) 売却時期については毎年取締役会において保有、売却の適否を検討

- (注) 1. 株式会社ダブルエルは、2022年9月1日付でキャラアート株式会社を吸収合併し、社名をキャラアート株式会社へ変更しました。その後、2024年4月1日付で社名を株式会社ファンダムへ変更しております。
2. 株式会社ファンダムは、2024年6月13日付で普通株式1株を50株に分割する株式分割が実施されたため、分割後の株式数で記載しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応できるように体制整備に努めているほか、監査法人他主催の各種セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,992,757	2,380,933
売掛金	1,248,616	1,386,587
その他	158,905	195,995
貸倒引当金	7,629	7,865
流動資産合計	3,392,649	3,955,651
固定資産		
有形固定資産		
建物	349,684	300,603
減価償却累計額	195,364	83,428
建物（純額）	154,319	217,174
工具、器具及び備品	446,175	401,745
減価償却累計額	233,023	206,653
工具、器具及び備品（純額）	213,152	195,091
有形固定資産合計	367,472	412,266
無形固定資産	42,658	43,032
投資その他の資産		
投資有価証券	1 211,773	1 218,876
敷金及び保証金	611,813	450,806
繰延税金資産	193,040	146,471
その他	36,550	66,149
貸倒引当金	540	540
投資その他の資産合計	1,052,637	881,765
固定資産合計	1,462,767	1,337,064
資産合計	4,855,417	5,292,716

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	738,584	831,819
1年内返済予定の長期借入金	99,996	169,996
未払金	274,124	173,312
未払法人税等	133,544	51,260
その他	² 86,431	² 112,949
流動負債合計	1,332,681	1,339,337
固定負債		
長期借入金	350,006	530,010
その他	19,172	55,366
固定負債合計	369,178	585,376
負債合計	1,701,859	1,924,714
純資産の部		
株主資本		
資本金	351,107	351,107
資本剰余金	310,580	317,237
利益剰余金	2,751,625	3,169,859
自己株式	483,322	709,327
株主資本合計	2,929,991	3,128,876
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32,992	31,593
為替換算調整勘定	91,217	95,534
その他の包括利益累計額合計	124,210	127,127
新株予約権	99,355	111,997
純資産合計	3,153,557	3,368,001
負債純資産合計	4,855,417	5,292,716

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	3 3,472,875	3 3,625,500
売上原価	1,029,377	1,081,193
売上総利益	2,443,498	2,544,307
販売費及び一般管理費	1、2 1,886,873	1、2 1,994,530
営業利益	556,625	549,776
営業外収益		
受取利息	224	1,625
受取配当金	7,088	5,675
受取手数料	40,695	40,573
投資有価証券売却益	3,235	3,172
助成金収入	3,226	433
その他	6,462	4,705
営業外収益合計	60,932	56,185
営業外費用		
支払利息	1,688	4,190
自己株式取得費用		1,062
その他	0	13
営業外費用合計	1,688	5,266
経常利益	615,868	600,695
特別利益		
新株予約権戻入益		5,681
特別利益合計		5,681
税金等調整前当期純利益	615,868	606,376
法人税、住民税及び事業税	215,439	141,833
法人税等調整額	78,303	46,310
法人税等合計	137,135	188,143
当期純利益	478,732	418,233
親会社株主に帰属する当期純利益	478,732	418,233

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	478,732	418,233
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,315	1,399
為替換算調整勘定	25,626	4,316
その他の包括利益合計	1 36,941	1 2,917
包括利益	515,674	421,150
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	515,674	421,150
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	351,107	310,580	2,435,249	666,395	2,430,542
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			478,732		478,732
自己株式の取得				398	398
自己株式の処分		162,357		183,471	21,114
自己株式処分差損の振替		162,357	162,357		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			316,375	183,072	499,448
当期末残高	351,107	310,580	2,751,625	483,322	2,929,991

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	21,677	65,591	87,268	72,174	2,589,986
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					478,732
自己株式の取得					398
自己株式の処分					21,114
自己株式処分差損の振替					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,315	25,626	36,941	27,181	64,122
当期変動額合計	11,315	25,626	36,941	27,181	563,571
当期末残高	32,992	91,217	124,210	99,355	3,153,557

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	351,107	310,580	2,751,625	483,322	2,929,991
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			418,233		418,233
自己株式の取得				231,659	231,659
自己株式の処分		6,656		5,654	12,311
自己株式処分差損の振替					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		6,656	418,233	226,004	198,885
当期末残高	351,107	317,237	3,169,859	709,327	3,128,876

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	32,992	91,217	124,210	99,355	3,153,557
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					418,233
自己株式の取得					231,659
自己株式の処分					12,311
自己株式処分差損の振替					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,399	4,316	2,917	12,641	15,558
当期変動額合計	1,399	4,316	2,917	12,641	214,444
当期末残高	31,593	95,534	127,127	111,997	3,368,001

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	615,868	606,376
減価償却費	152,194	89,984
貸倒引当金の増減額(は減少)	15,243	235
受取利息及び受取配当金	7,312	7,301
助成金収入	3,226	433
支払利息	1,688	4,190
売上債権の増減額(は増加)	235,748	137,956
仕入債務の増減額(は減少)	195,203	93,234
未払金の増減額(は減少)	93,471	19,001
その他	8,598	61,952
小計	805,493	691,281
利息及び配当金の受取額	224	1,626
助成金の受取額	3,226	433
利息の支払額	1,968	5,561
法人税等の支払額	188,155	229,268
営業活動によるキャッシュ・フロー	618,820	458,511
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	197,410	209,910
無形固定資産の取得による支出	14,103	7,340
敷金及び保証金の差入による支出	285,251	
敷金及び保証金の回収による収入		140,783
投資有価証券の取得による支出	49,000	
ゴルフ会員権の取得による支出		15,350
その他	5,216	3,172
投資活動によるキャッシュ・フロー	540,548	88,645
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	500,000	350,000
長期借入金の返済による支出	94,998	99,996
自己株式の取得による支出	398	232,722
自己株式の処分による収入	9,751	1
その他	4,148	3,624
財務活動によるキャッシュ・フロー	410,206	13,659
現金及び現金同等物に係る換算差額	23,817	4,425
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	512,295	387,950
現金及び現金同等物の期首残高	1,474,973	1,987,268
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,987,268	1 2,375,218

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 Mobicom株式会社
JIG-SAW US, INC.
JIG-SAW CA, INC.

2．持分法の適用に関する事項

- ・持分法適用の関連会社の数 1社
- ・持分法を適用する関連会社の名称 SBI JIG-SAWモダナイゼーションズ株式会社

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く。)

定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備を除く。)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び在外連結子会社については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：5～18年

工具、器具及び備品：2～15年

無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間(5年以内)による定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する時点は以下のとおりであります。

(システムマネジメントサービス及びライセンス提供などにおける月額課金サービス)

システムマネジメントサービス、ライセンス提供などにおける月額賦課金サービス(サブスクリプション・リカーリングモデル)については、顧客との契約に基づき契約期間にわたり役務提供義務を負っており、これらに関する業務を履行義務と識別しております。契約期間中、常に財又はサービスが利用可能であり、当該履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

収益を認識する金額は、顧客との契約において約束した財又はサービスと交換に権利を得ると見込んでいる対価を反映した金額としています。取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領又は履行義務の充足時点から概ね2か月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。また、重要な変動対価はありません。

一部の取引について、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人取引として、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表の作成のための重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」の1.に記載の金額と同一であります。

2. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づいて繰延税金資産の回収可能性を判断する際に、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」第16項から第32項に従って、要件に基づき企業を分類し、当該分類に応じて、回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定しております。

当社は、過去(3年)及び当期の全ての連結会計年度において、臨時的な原因により生じたものを除いた課税所得が安定的に生じており、かつ、当連結会計年度末において近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれないこと等から、スケジューリングされた一時差異による繰延税金資産を全額回収可能と見積もっております。

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

上記の判断を行うにあたって、当社の売上は、安定した完全サブスクリプションモデル(完全ストック型ビジネス)を主としており、月額課金案件の受注獲得を推し進めているため、「当連結会計年度末において近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれない」という仮定を置いており、当該仮定が主要な仮定に該当します。

連結子会社は、将来減算一時差異のうち、将来課税所得を減算できる可能性が高いものにより繰延税金資産を認識しております。

なお、世界的なインフレや為替・金融資本市場の変動、米国の通商政策、中国経済の停滞、不安定な国際情勢などの影響についても、当社グループの会計上の見積りに与える影響は軽微であるとの仮定を置いております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該仮定に変化が生じた場合には、上記の会社分類に影響を及ぼすことを通じて、繰延税金資産の回収可能額の見積りが減少し、その結果、当期純利益にマイナスの影響を生じる可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
 ます。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券(株式)	50,298千円	54,016千円

2 その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
契約負債	16,929千円	49,704千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料手当	531,094千円	513,046千円
地代家賃	258,228 "	341,459 "
研究開発費	208,192 "	208,820 "

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
一般管理費	208,192千円	208,820千円
計	208,192千円	208,820千円

3 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	16,261千円	1,419千円
組替調整額	"	"
法人税等及び税効果調整前	16,261 "	1,419 "
法人税等及び税効果額	4,945 "	19 "
その他有価証券評価差額金	11,315 "	1,399 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	25,626 千円	4,316 千円
その他の包括利益合計	36,941 千円	2,917 千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,751,000			6,751,000

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	146,013	82	40,200	105,895

(変動事由の概要)

自己株式の普通株式の増加82株は、単元未満株式の買取による増加であります。

自己株式の普通株式の減少40,200株は、新株予約権の行使による減少であります。

(3) 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2021年ストック・オプションとしての新株予約権						81,433
提出会社	2024年ストック・オプションとしての新株予約権						17,922
合計							99,355

(4) 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,751,000			6,751,000

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	105,895	70,042	1,300	174,637

(変動事由の概要)

自己株式の普通株式の増加70,042株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得70,000株、単元未満株式の買取42株による増加であります。

自己株式の普通株式の減少1,300株は、新株予約権の行使による減少であります。

(3) 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2021年ストック・オプションとしての新株予約権						63,442
提出会社	2024年ストック・オプションとしての新株予約権						39,291
提出会社	2025年ストック・オプションとしての新株予約権						9,263
合計							111,997

(4) 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	1,992,757千円	2,380,933千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	5,488 "	5,715 "
現金及び現金同等物	1,987,268千円	2,375,218千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、カナダ子会社の事業所(建物)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	354,410千円	406,399千円
1年超	1,233,790千円	1,338,514千円
合計	1,588,200千円	1,744,913千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、自己資金の活用が基本となりますが、必要に応じて主に金融機関からの借入により調達しております。なお、資金運用については安全性を重視し、短期的な預金等の金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、販売管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、財務状況等の悪化等による債権回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。

投資有価証券は、主に外貨建MMFであり、為替の変動リスクに晒されているため、定期的に時価を把握し、見直しを行っております。また、非上場株式等は発行体の信用リスクに晒されているため、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。また、営業債務については、月次で資金繰表を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

長期借入金、運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、資金調達に係る金利リスク及び流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)投資有価証券	161,474	161,474	
(2)敷金及び保証金	611,813	525,539	86,274
資産計	773,288	687,013	86,274
(1)長期借入金 (一年内返済予定含む。)	450,002	450,002	
負債計	450,002	450,002	

(1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	50,298

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)投資有価証券	164,860	164,860	
(2)敷金及び保証金	450,806	333,347	117,459
資産計	615,667	498,208	117,459
(1)長期借入金 (一年内返済予定含む。)	700,006	700,006	
負債計	700,006	700,006	

(1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	54,016

(注1)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,992,757			
売掛金	1,248,616			
敷金及び保証金	141,036	35,534	5,176	430,066
合計	3,382,410	35,534	5,176	430,066

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,380,933			
売掛金	1,386,587			
敷金及び保証金	298	35,254	4,996	410,257
合計	3,767,819	35,254	4,996	410,257

(注2)長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	99,996	99,996	99,996	99,996	50,018	
合計	99,996	99,996	99,996	99,996	50,018	

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	169,996	169,996	169,996	120,018	70,000	
合計	169,996	169,996	169,996	120,018	70,000	

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2024年12月31日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
外貨建MMF		161,474		161,474
資産計		161,474		161,474

当連結会計年度(2025年12月31日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
外貨建MMF		164,860		164,860
資産計		164,860		164,860

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年12月31日）

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		525,539		525,539
資産計		525,539		525,539
長期借入金(一年内返済予定含む。)		450,002		450,002
負債計		450,002		450,002

当連結会計年度（2025年12月31日）

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		333,347		333,347
資産計		333,347		333,347
長期借入金(一年内返済予定含む。)		700,006		700,006
負債計		700,006		700,006

時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

外貨建MMFは、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを安全性の高い長期の債券の利回りに信用リスクを勘案した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(一年内返済予定含む。)

当該借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映しているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式			
外貨建MMF	161,474	114,061	47,413
小計	161,474	114,061	47,413
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
外貨建MMF			
債券			
小計			
合計	161,474	114,061	47,413

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額0千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式			
外貨建MMF	164,860	118,866	45,994
小計	164,860	118,866	45,994
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
外貨建MMF			
債券			
小計			
合計	164,860	118,866	45,994

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額0千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)
株式	3,235	3,235
合計	3,235	3,235

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)
株式	3,172	3,172
合計	3,172	3,172

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	38,543千円	30,632千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	千円	5,681千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2021年8月20日 取締役会決議	2024年5月17日 取締役会決議	2025年5月23日 取締役会決議
付与対象者の区分及び 人数(名)	当社従業員 16 当社子会社取締役 及び従業員 3	当社従業員 37	当社従業員 26
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 11,800	普通株式 24,200	普通株式 17,700
付与日	2021年9月10日	2024年6月5日	2025年6月11日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	期間の定めはありません。		
権利行使期間	2024年9月10日 ~2026年9月9日	2027年6月5日 ~2029年6月4日	2028年6月11日 ~2030年6月10日
新株予約権の数 (個)	67 [62]	189 [174]	169 [165]
新株予約権の目的とな る種類、内容及び数 (株)	普通株式 6,700 [6,200] (注)1	普通株式 18,900 [17,400] (注)1	普通株式 16,900 [16,500] (注)1
新株予約権の行使時の 払込金額(円)	1(注)2	1(注)2	1(注)2
新株予約権の行使によ り株式を発行する場合 の株式の発行価格及び 資本組入額(円)	(注)6	(注)6	(注)6
新株予約権の行使の条 件	(注)3	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関 する事項	(注)4	(注)4	(注)4
組織再編行為に伴う新 株予約権の交付に関す る事項	(注)5	(注)5	(注)5

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月未現在(2026年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株である。ただし、当社取締役会において本新株予約権の募集を決議する日（以下「決議日」という。）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができるものとする。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各本新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）を 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。

- (2) 新株予約権者は、上記表の「権利行使期間」の期間内において、以下に定める場合（ただし、下記（注）5 に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く。）には、以下に定める期間内に限り本新株予約権を行使することができるものとする。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合）当該承認日の翌日から15日間

- (3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができないものとする。

- (4) 新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合には、当該本新株予約権を行使することができないものとする。

- (5) 新株予約権者が上記表の「権利行使期間」に定める期間の開始日の前日までに、当社又は当社の子会社のいずれかの会社における人事考課を踏まえた当社の代表取締役の判断に基づき、当社が定める個数の本新株予約権の行使を認めない旨の通知を当社より受領した場合には、当該本新株予約権を行使することができないものとする。

4. 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。

5. 組織再編行為時の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社

(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記表の「権利行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表の「権利行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

下記(注)6に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の から のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができるものとする。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

本新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

本新株予約権の目的である種類の株式についての株式併合(当該種類の株式に係る単元株式数を定款に定めている場合にあっては、当該単元株式数に株式併合の割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る。)の承認の議案

特別支配株主による株式売渡請求の承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定する。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年12月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前			
前連結会計年度末(株)		23,400	
付与(株)			17,700
失効(株)		4,500	800
権利確定(株)			
未確定残(株)		18,900	16,900
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	8,600		
権利確定(株)			
権利行使(株)	1,300		
失効(株)	600		
未行使残(株)	6,700		

単価情報

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	3,037		
付与日における公正な評価単価(円)	9,469	3,939	2,819

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	39.07%
予想残存期間	(注) 2	3年
予想配当	(注) 3	0円
無リスク利率	(注) 4	0.836%

(注) 1. 3年間(2022年6月から2025年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 権利行使価格が1円のストック・オプションであり、権利行使開始日に行使が行われることが合理的であるため、予想残存期間を割当日から権利行使期間の初日までと見積っております。

3. 直近の配当実績によります。

4. 評価基準日における償還年月日2028年6月20日の中期国債161(5)の国債のレート(日本証券業協会店頭売買参考統計値より)を採用しております。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
未払事業税	10,138 千円	5,710 千円
貸倒引当金	2,484 "	2,561 "
未払賞与	3,953 "	4,866 "
関係会社株式取得関連費用	1,557 "	1,557 "
投資有価証券評価損	23,242 "	23,927 "
ソフトウェア	159,725 "	174,161 "
株式報酬費用	30,218 "	34,498 "
資産除去債務	10,523 "	11,248 "
減価償却費	29,038 "	36 "
その他	25,319 "	9,605 "
繰延税金資産小計	296,203 千円	268,173 千円
評価性引当額	83,593 "	102,960 "
繰延税金資産合計	212,610 千円	165,212 千円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金	14,420 千円	14,400 千円
その他	5,454 "	4,414 "
繰延税金負債合計	19,874 千円	18,815 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.41 %	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.72 %	
法人税額の特別控除	7.17 %	
評価性引当額の増減	3.54 %	
その他	0.16 %	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.27 %	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.41%から31.31%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	データコントロール事業
サブスクリプション・リカーリング	3,288,305
その他	184,570
顧客との契約から生じる収益	3,472,875
その他の収益	
外部顧客への売上高	3,472,875

(注) 1. サブスクリプション・リカーリングには、主にシステムマネジメント及びライセンスなどの月額課金サービスが含まれます。

2. その他には、主に顧客サーバ自動構築や「puzzle」導入・設定等に係る初期費用などが含まれます。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	データコントロール事業
サブスクリプション・リカーリング	3,434,344
その他	191,155
顧客との契約から生じる収益	3,625,500
その他の収益	
外部顧客への売上高	3,625,500

(注) 1. サブスクリプション・リカーリングには、主にシステムマネジメント及びライセンスなどの月額課金サービスが含まれます。

2. その他には、主に顧客サーバ自動構築や「puzzle」導入・設定等に係る初期費用などが含まれます。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高） 売掛金	1,012,868	1,248,616
顧客との契約から生じた債権（期末残高） 売掛金	1,248,616	1,386,587
契約負債（期首残高） 前受収益	17,756	16,929
契約負債（期末残高） 前受収益	16,929	49,704

契約負債は、主にシステムマネジメントサービス、ライセンス提供などにおける月額賦課金サービスに係る顧客からの前受収益に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、16,274千円であります。

また、前連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益に重要な金額はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、15,390千円であります。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益に重要な金額はありません。

残存履行義務に配分した取引額

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年以内	15,390	92,970
1年超		66,000
合計	15,390	158,970

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、データコントロール事業の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	459.62円	495.11円
1株当たり当期純利益金額	72.11円	63.47円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	71.89円	63.33円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	478,732	418,233
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	478,732	418,233
普通株式の期中平均株式数(株)	6,639,379	6,589,490
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	20,078	15,035
(うち新株予約権(株))	(20,078)	(15,035)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	99,996	169,996	1.34	
1年以内に返済予定のリース負債	3,373	3,698	2.25	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	350,006	530,010	1.34	2027年～2030年
リース負債(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,236	11,810	2.25	2027年～2029年
合計	468,611	715,515		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 変動利率のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しております。

3. 長期借入金及びリース負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	169,996	169,996	120,018	70,000
リース負債	4,346	4,445	3,019	
合計	174,342	174,441	123,037	70,000

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	885,152	1,770,415	2,672,507	3,625,500
税金等調整前 中間(四半期)(当期) 純利益金額 (千円)	150,698	278,163	450,376	606,376
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期) 純利益金額 (千円)	101,743	186,768	300,563	418,233
1株当たり 中間(四半期)(当期) 純利益金額 (円)	15.35	28.29	45.58	63.47

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	15.35	12.93	17.30	17.89

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,577,568	1,935,895
売掛金	1 1,248,594	1 1,386,270
前払費用	135,719	164,431
その他	1 16,240	1 31,242
貸倒引当金	7,675	7,958
流動資産合計	2,970,447	3,509,881
固定資産		
有形固定資産		
建物	132,441	199,375
工具、器具及び備品	206,688	189,963
有形固定資産合計	339,129	389,339
無形固定資産		
ソフトウェア	7,264	6,250
商標権	7,959	11,154
特許権	10,309	16,315
その他	17,124	9,311
無形固定資産合計	42,658	43,032
投資その他の資産		
投資有価証券	161,474	164,860
関係会社株式	242,964	242,964
敷金及び保証金	606,637	445,810
繰延税金資産	189,201	144,535
その他	36,550	66,149
貸倒引当金	540	540
投資その他の資産合計	1,236,288	1,063,780
固定資産合計	1,618,076	1,496,153
資産合計	4,588,523	5,006,034

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 742,491	1 841,383
1年内返済予定の長期借入金	99,996	169,996
未払金	266,239	169,015
未払法人税等	131,412	50,490
その他	70,560	99,146
流動負債合計	1,310,699	1,330,031
固定負債		
長期借入金	350,006	530,010
その他	2,844	42,644
固定負債合計	352,850	572,654
負債合計	1,663,549	1,902,685
純資産の部		
株主資本		
資本金	351,107	351,107
資本剰余金		
資本準備金	328,037	328,037
その他資本剰余金	-	6,656
資本剰余金合計	328,037	334,693
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,596,802	2,983,284
利益剰余金合計	2,596,802	2,983,284
自己株式	483,322	709,327
株主資本合計	2,792,625	2,959,758
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	32,992	31,593
評価・換算差額等合計	32,992	31,593
新株予約権	99,355	111,997
純資産合計	2,924,973	3,103,349
負債純資産合計	4,588,523	5,006,034

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 3,472,754	1 3,625,120
売上原価	1 1,062,151	1 1,109,607
売上総利益	2,410,603	2,515,513
販売費及び一般管理費	1、2 1,898,245	1、2 2,007,500
営業利益	512,358	508,012
営業外収益		
受取利息	78	1,418
受取配当金	7,088	5,675
受取手数料	1 51,235	1 47,973
投資有価証券売却益	3,235	3,172
助成金収入	3,226	433
その他	1,079	179
営業外収益合計	65,944	58,852
営業外費用		
支払利息	1,492	3,799
自己株式取得費用		1,062
その他	26	156
営業外費用合計	1,518	5,019
経常利益	576,783	561,845
特別利益		
新株予約権戻入益		5,681
特別利益合計		5,681
税引前当期純利益	576,783	567,527
法人税、住民税及び事業税	206,595	136,359
法人税等調整額	77,231	44,685
法人税等合計	129,363	181,045
当期純利益	447,419	386,481

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	825,477	65.1	840,653	65.4
経費		442,389	34.9	443,903	34.6
当期総製造費用		1,267,866	100.0	1,284,556	100.0
当期商品仕入高		1,077		348	
合計		1,268,943		1,284,904	
他勘定振替高	2	206,792		175,297	
売上原価		1,062,151		1,109,607	

(注) 1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	182,961	175,372

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研究開発費	206,792	175,297

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	351,107	328,037		328,037	2,311,739	2,311,739
当期変動額						
当期純利益					447,419	447,419
自己株式の取得						
自己株式の処分			162,357	162,357		
自己株式処分差損の 振替			162,357	162,357	162,357	162,357
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						
当期変動額合計					285,062	285,062
当期末残高	351,107	328,037		328,037	2,596,802	2,596,802

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	666,395	2,324,489	21,677	21,677	72,174	2,418,341
当期変動額						
当期純利益		447,419				447,419
自己株式の取得	398	398				398
自己株式の処分	183,471	21,114				21,114
自己株式処分差損の 振替						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			11,315	11,315	27,181	38,496
当期変動額合計	183,072	468,135	11,315	11,315	27,181	506,632
当期末残高	483,322	2,792,625	32,992	32,992	99,355	2,924,973

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	351,107	328,037		328,037	2,596,802	2,596,802
当期変動額						
当期純利益					386,481	386,481
自己株式の取得						
自己株式の処分			6,656	6,656		
自己株式処分差損の 振替						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						
当期変動額合計			6,656	6,656	386,481	386,481
当期末残高	351,107	328,037	6,656	334,693	2,983,284	2,983,284

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	483,322	2,792,625	32,992	32,992	99,355	2,924,973
当期変動額						
当期純利益		386,481				386,481
自己株式の取得	231,659	231,659				231,659
自己株式の処分	5,654	12,311				12,311
自己株式処分差損の 振替						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			1,399	1,399	12,641	11,241
当期変動額合計	226,004	167,133	1,399	1,399	12,641	178,375
当期末残高	709,327	2,959,758	31,593	31,593	111,997	3,103,349

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く。）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～18年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間（5年以内）による定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4．重要な収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する時点は以下のとおりであります。

(システムマネジメントサービス及びライセンス提供などにおける月額課金サービス)

システムマネジメントサービス、ライセンス提供などにおける月額賦課金サービス（サブスクリプション・リカーリングモデル）については、顧客との契約に基づき契約期間にわたり役務提供義務を負っており、これらに関する業務を履行義務と識別しております。契約期間中、常に財又はサービスが利用可能であり、当該履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

収益を認識する金額は、顧客との契約において約束した財又はサービスと交換に権利を得ると見込んでいる対価を反映した金額としています。取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領又は履行義務の充足時点から概ね2か月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。また、重要な変動対価はありません。

一部の取引について、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人取引として、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、財務諸表「注記事項（税効果会計関係）」の1.に記載の金額と同一であります。

2. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く。）

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	13,860千円	23,898千円
短期金銭債務	3,910 "	9,564 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	43,927千円	73,361千円
業務委託費	398,681 "	330,309 "
営業取引以外の取引による取引高		
受取手数料	10,540千円	7,399千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料手当	371,905千円	389,351千円
関係会社業務委託費	265,121 "	217,239 "
地代家賃	258,228 "	341,459 "
研究開発費	208,179 "	176,290 "

おおよその割合

販売費	11.4%	10.3%
一般管理費	88.6%	89.7%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
子会社株式	193,964	193,964
関連会社株式	49,000	49,000
合計	242,964	242,964

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
未払事業税	10,138千円	5,710千円
貸倒引当金	2,334 "	2,420 "
未払賞与	3,953 "	4,866 "
子会社株式評価損	22,110 "	22,761 "
投資有価証券評価損	23,242 "	23,927 "
ソフトウェア	159,725 "	174,161 "
株式報酬費用	30,218 "	34,498 "
資産除去債務	10,315 "	11,027 "
減価償却費	29,038 "	36 "
その他	15,167 "	3,691 "
繰延税金資産小計	306,245千円	283,100千円
評価性引当額	102,623 "	124,164 "
繰延税金資産合計	203,622千円	158,936千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金	14,420千円	14,400千円
繰延税金負債合計	14,420千円	14,400千円
繰延税金資産(負債)の純額(は負債)	189,201千円	144,535千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.41%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.76%	
住民税均等割	0.26%	
評価性引当額の増減	2.69%	
法人税額の特別控除	7.65%	
その他	0.67%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.43%	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.41%から31.31%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	132,441	87,677		20,743	199,375	60,189
	工具、器具及 び備品	206,688	39,585		56,309	189,963	171,623
	計	339,129	127,262		77,052	389,339	231,813
無形固定資産	ソフトウェア	7,264	1,253		2,268	6,250	32,483
	商標権	7,959	4,748		1,553	11,154	6,285
	特許権	10,309	8,733		2,727	16,315	8,602
	その他	17,124	5,137	12,950		9,311	
	計	42,658	19,874	12,950	6,549	43,032	47,371

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8,215	8,498	8,215	8,498

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日、毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.jig-saw.com/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金商法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第24期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

2025年3月28日北海道財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月28日北海道財務局長に提出。

(3) 半期報告書、半期報告書の確認書

第25期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

2025年8月7日北海道財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年3月28日北海道財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年4月15日北海道財務局長に提出。

2025年5月15日北海道財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月24日

J I G - S A W 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 切 替 丈 晴
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村 上 智 昭
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJIG-SAW株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JIG-SAW株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

サブスクリプション・リカーリングの新規取引に関する売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおり、システムマネジメント及びライセンスなどの月額課金サービスで構成されているサブスクリプション・リカーリングの売上高は、3,434,344千円であり、連結ベースの売上高合計の94.7%を占めている。</p> <p>連結財務諸表注記「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、サブスクリプション・リカーリングモデルについては、顧客との契約に基づく履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて均等按分した収益が認識される。</p> <p>一般的に、外部からの売上高増加の期待又は要求に応えるプレッシャーが経営者に存在すると考えられる。この点、サブスクリプション・リカーリングの新規取引に関する売上高については、主に以下の理由から、契約開始時に顧客が実施する初期設定手続が未完了であるにもかかわらず、売上が前倒し計上されるリスクが存在する。</p> <p>契約期間に応じて均等按分した収益が認識されることから、新規取引について前倒し計上が行われたとしても発見されにくいこと</p> <p>売上債権の回収サイトを実際の契約内容より長くシステム設定し管理すれば、滞留債権としても検出されないこと</p> <p>以上から、当監査法人は、サブスクリプション・リカーリングの新規取引に関する売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、サブスクリプション・リカーリングの新規取引に関する売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>サブスクリプション・リカーリングの新規取引に関する売上の認識プロセスに係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、顧客からの初期設定完了報告日と販売管理システムに記録されている初期設定完了日を照合し承認する統制に、特に焦点を当てた。</p> <p>(2)サブスクリプション・リカーリングの新規取引に関する売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <p>売上が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、当期の新規契約かつ売上債権の回収サイトが一定以上の長さに設定されている取引について、以下を含む監査手続を実施した。</p> <p>顧客からの契約書、注文書及び初期設定完了確認報告及び販売管理システムの売上計上開始月を照合し、売上計上開始月の適切性を確認した。</p> <p>契約書、注文書に記載の売上債権の回収サイトと販売管理システムに記録されている売上債権の回収サイトとの照合を実施した。</p> <p>販売管理システムに入力された売上債権の回収サイトに従って滞留債権管理が行われていることを確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、JIG-SAW株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、JIG-SAW株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月24日

J I G - S A W 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 切 替 丈 晴

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 上 智 昭

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJIG-SAW株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JIG-SAW株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

サブスクリプション・リカーリングの新規取引に関する売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（サブスクリプション・リカーリングの新規取引に関する売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。